

◇ 研究ノート ◇

日本政治と「維新の会」

——道州制，首相公選，国会縮減の構想を考える

村 上 弘*

目 次

はじめに

第1部 日本政治における右派ポピュリズム——橋下政治の事例から

1. 日本政治の2つの争点軸
2. 民主主義の2つのイメージ
3. 橋下政治の理念——小さな政府（効率優先）と権力集中（リーダーシップ）
 - (1) 明治維新か，昭和維新か
 - (2) 「決定（独裁？）できる政治」
 - (3) 政治的右派という解釈
4. 橋下政治の技術——単純化と攻撃のポピュリズム
 - (1) ポピュリズムの概念と特徴
 - (2) 「大阪都構想」（大阪市廃止分割構想）の展開
 - (3) 制度改変の夢を優先させる
 - (4) 攻撃性とウソ

第2部 日本の統治機構——「維新八策」の問題提起から

5. 「維新八策」前文と全体像
 - (1) 前 文
 - (2) 憲法9条改訂，労働・福祉での小さな政府，交付税廃止，公務員統制
 - (3) 制度改革を考える際のマニュアル
6. 道州制（府県自治の廃止）
 - (1) 定義とメリット
 - (2) デメリット，国際比較，対案
7. 首相公選（議院内閣制の廃止）
 - (1) 定義とメリット

* むらかみ・ひろし 立命館大学法学部教授

(2) デメリット, 国際比較, 対案

8. 国会縮減——参議院廃止, 衆議院定数の半減

(1) 定義とメリット

(2) デメリット, 国際比較, 対案

おわりに

<国際比較データ>

A. 主要国の国会の構成と議員定数

B. 日本はすでに, かなり小さな政府である (政府の歳出)

C. 日本はすでに, かなり小さな政府である (公務員数)

はじめに

2012年夏の日本政治は, 橋下大阪市長率いる「維新の会」の国政進出と, そのための綱領である「維新八策」でにぎやかだった。他方で民主党政権は, 原発の一部再稼動と中期的な脱原発の方針を決め, また, 野党自民党等と協力して, 消費税引き上げという, 財政安定化と社会福祉財源確保のための難事業によりやく決定を与えた。

維新の会の勢いは, 国政進出に伴う諸条件の変化もありやや衰えを見せているとはいえ, 日本政治を考えるうえで4つの興味深いテーマを提供する。

① ブームを起こした橋下政治と維新の会の政治的理念・方向性は, 何か。

② おそらく先進国のなかでも大規模な日本のポピュリズム (扇動型政治) の原因と意味は, 何か。まず, 橋下政治の手法・技術の特徴を探る。

③ これと関連するが, 維新の会のブームに対する, 政治家, マスコミ, 有権者の反応。その勢いの強さと大胆な提案に対して, 単純に期待したり, 「実現性が無い」と目をそむけるだけで, 情報を集め分析して評価を加える知的作業が不足しているのではないか。

④ 「維新八策」がおこなう問題提起と, そこから導き出す統治機構の改変構想。両者は, 全く違う話だ。筆者は, 維新八策は大阪市廃止分割構想 (いわゆる大阪都構想) と同じように, ある程度合理的な問題提起から, 非合理的で危険な「改革」構想へと向かう, 「グレートジャンプ」だと考えている。問題提起自体は, 的確なものもあり, 参考にするべきだ。しかし, 維新八策が結論として主張する, 極端な現行制度の全否定と新規の制度提案は, コストとリスクがあり, 十分慎重に検討しなければならない。

(たとえば、体調不良は、自分の生活習慣を反省させる。しかし、だからと言って「大手術が唯一の対策だ」「この臓器を切除しないとあなたは『再生』できない」と単純に繰り返す医者には、簡単に従うわけにはいかない。大手術はコストもリスクも大きいし、少なくともメリット、デメリットを考え、他の代替案との比較をしてみなければならない。)

この小論は、これらの重要なテーマ群に迫ろうとする試みである。

第1部では、①～③のテーマを扱い、橋下政治の理念・方向性の解明に加えて、橋下政治の強さを生み出す独特の技術・スタイルについても、政治学のポピュリズム(扇動型政治)論などを用いて説明したい。

第2部では、④の「維新八策」について前文と主要政策分野を概観したあと、憲法改正を伴う3つの統治機構「改革」を取り上げる。道州制、首相公選、参議院廃止、さらに(法律事項だが)衆議院定数の半減という提案について、その正確な定義・内容、メリット、デメリット、さらにマスコミも維新の会もあまり紹介してくれない比較のための海外情報、多少の対案を述べていくことにしたい。

こうした日本政治の制度的な問題は、維新の会に限らず、自民、民主などの政党や、さらに研究者からも指摘されているもので、また政治学の授業でも重要なポイントなので、この機会に議論を多少まとめておきたいという気持ちもある。

上の①と④は、橋下氏と維新の会の政治的な理念・方向を見定めたいという作業でもある。「維新」という言葉は、変化の方向や理念をまったくもって示さない。「八策」も「8つも揃えましたよ」という意味を超えるものではない。これに対して、変化が目指している政治理念、日本を変える方向性を、橋下氏自身や、マスコミ、研究者が明らかにする必要がある。たとえば、善悪の判断は別にして、「小さな政府+効率主義」、「権力集中+リーダーシップの確立」と両論併記しても構わない。そうしなければ、有権者は何もわからないまま、「日本を根本的に変えるらしい」「8つも目玉策があるぞ」「パワーのある新党だ」という、変化量への期待だけで重大な選択をせざるをえず、まさに衆愚政治の極致になってしまう。そうした選挙を望む人は、あまりいないだろう。

本稿の内容はどちらかと言えば批判的だが、手続きとしては、維新の会の文書も読み、その主張も(短くだが)紹介している。批判する場合、その論拠や事実、データを示し、感情的な批判に終わらないよう注意を払った。そもそも、完全に中立的な立場と言うのは、定義しにくく、不可能だ。しかし、橋下政治を礼賛する本や、感情的に書かれた本と比べると、この小論は50%くらい、客観性と中立性に近

いのではないだろうか。

維新八策を本格的に取り上げた第 2 部では、メリットについては維新の会が説明するはず（するべき）なので短く触れ、反対側（デメリット）の情報をより詳しく提供して、合わせてバランスの取れた報道、バランスのとれたご判断をお願いしたいという、趣旨で書いている。

なお、大阪維新の会と日本維新の会を合わせて、「維新の会」と記し、橋下氏と維新の会が進める政治を、簡潔に「橋下政治」と呼ぶことにする。

この小論は、論文として一応完成させたつもりだが、2つの理由から「研究ノート」とした。

第 1 に、広く市民、政治家、マスコミの方々にも読んでいただきやすいように、内容を平易にし口語調にしている。第 2 に、さまざまな、それぞれ 1 冊の本になりそうな問題をまとめて扱うので、時間等の限界ゆえに、今日の日本の政治学で求められる厳密な分析・証明の水準に達していない箇所がある。他の政治、法律、経済、財政等の研究者の方々や、政治家、マスコミの記者の方が、この今日的なテーマを研究し情報発信されるよう、お願いしたい。

この第 2 の点は、微妙な問題をはらんでいる。一方で、政治学は、現実の政治について発言し、手持ちの比較的良質の情報を提供することが期待されているという見方がある。他方で、政治学が現実政治に振り回されては客観性や厳密さを失うとか、あるいは逆に現実政治に対して発言してもほとんど効果がない、というクールな見方がある。情報や知識が学問的に完全に（実はそんなことはなく延々と論争が続くわけだが）証明されるまで（あるいは証明されても）発言を慎重にする、という研究スタイルに私は敬意を持つ。同年代のある政治学者が私に、「アホな政治を相手にすると、自分までアホになる」と言った気持ちもよく分かる。しかし他方で、政治や政策についてある程度信頼できる情報が集まったなら、それを社会に発信することは、理工系の学問や、経済学、社会学などと同じく必要だろう。専門家の情報発信は、とくに議論を単純化、反知性化するポピュリズム政治の時代には大切だと、個人的には考えている。

第 1 部 日本政治における右派ポピュリズム——橋下政治の事例から

1. 日本政治の 2 つの争点軸

2010年代の日本政治で、何が求められ、何が論争されているのか。民主党は何を

進めてきたのか。自民党はどう違いをだし、維新の会は何を変えようとしているのか。

原発、財政、防衛など、個別の政策争点を考えてみることは、たいせつだ。それとともに、政治の全体の方向性を見つめようとするとき、「政治のイメージ」でもよいが、ここで「争点軸」と呼ぶものが役に立つ。1つまたは複数の軸、つまり「物差し」を設定し、それによって政策的な主張や、政党の立場や、政治思想を分類整理するという思考の技術だ。

どんなものでも分類することは理解につながり、そして分類するためにはそのための基準が必要だ。ワインは甘いか辛いかという分類軸と、赤・白・ロゼという区分で（私のような初心者）選ぶ。自分に合ったパートナーや友達を探したり、会社の同僚を評価したりするときは、意識的か無意識的かは別にして、性格、能力その他の「物差し」を用いているはずだ。少なくとも1つの物差しだけでは、人を正當に評価できないというのは、誰もが経験しているだろう。

また、太陽系の惑星比較や太陽系外の惑星探しという、政治学より面白い(?)本をちょっと読むと、そうした惑星たちは、大きさ・質量と中心恒星からの距離という2つの基準によって、生命の存在する可能性が左右されるらしい。

さて、政治を考えるために重要な分類基準、争点軸は何だろうか。答えは、もちろん1つではない。新聞にもよく登場するように、国によっては、「親XX派」と「反XX派」(大国の名前が入る)が対立していたり、厳格な宗教派とリベラルな世俗派が争っていたりする。

日本で、今いちばん用いられる視点は、「変化か現状維持か」という一次元の軸のようだ。これは、変化または「改革」が善で、既存のものを守る「守旧派」が悪ということにすれば、とても分かりやすい。とくに経済や社会状況がかんばしくないとき(歴史の大部分はそうした時代なのだが)には、現状をとにかく変えてみようという(しばしば危ない)議論が、勢いを持って、この争点軸は人々の心を引く。

けれども、この視点は、あいまいで誤解を招くおそれがある。なぜなら、第1に、既存の制度や政策、政党がいつも悪く、新しいものや変化がいつも正しいとは、限らないからだ。第2に、「改革」といっても、どちらの方向に変えるのかによって、結果も評価も大きく違ってくる。「改革」は、別の立場から見れば、現状を悪化させる「改悪」になることも多い。少なくとも、「現状を大胆に変えます」というだけでは、メリット、デメリットを合理的に予測して結果責任を果たそうとすることにはならないし、市民への説明責任を果たしたことになる。

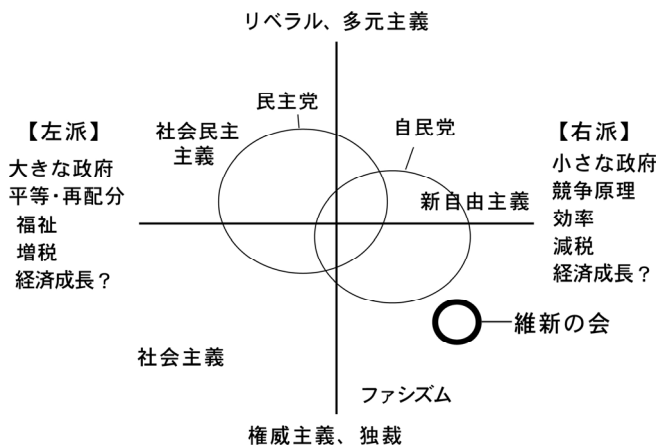
さらに第3として、「過ぎたるは及ばざるがごとし」。つまり、現状に不満がある

場合でも、小さな改善で対応できるならそうする方が賢く、大きすぎる変化はマイナスの副作用を伴うリスクがある。慎重に結果を考えず大きな変化がベストだと考えるのは、一種の冒険主義であり、「改革」の自己目的化だ。ゲームの作戦や新しい趣味へのチャレンジならおもしろいが、重要な公的制度を、十分な検討もなく全否定するのは危ない。第 4 に、「改革」それ自体にかかるコストや時間（「機会費用」）の問題もある。

政治の現状や制度を変える、あるいは守るというだけではなく、それをどういう目的、価値に向かって変えるのか、あるいは守るべき目的や価値が何なのか、という実質的な話をしなければならない。

この点について、政治学は古代ギリシャや啓蒙思想の昔から、あれこれ考え、研

■ 図表 1 政治体制、政党の分類



[注] 「大きな政府」「小さな政府」は、おもに自由主義経済への介入や福祉、教育などについての政府責任の大小を表現している。言論・思想の自由などに対する政府や政党の介入は、社会主義だけでなく、ファシズムやポピュリズムでも大きくなる。政治的立場に関するほぼ同じような 2次元の分類図は、S. M. リブセット/S. ロックン原著（加藤秀治郎・岩渕美克編）『政治社会学』第 4 版、一藝社、2009 年、124～125 頁、網谷龍介・伊藤武・成廣孝編『ヨーロッパのデモクラシー』ナカニシヤ出版、2009 年、10～11 ページにも掲載されている。なお、久米郁男・川出良枝・古城佳子・田中愛治・真淵勝『政治学』補訂版、有斐閣、2011 年、1 章は、趣旨は似ているが、現代政治に 3 つの争点軸を設定している。

究を積んできた。意見は1つにはまとまらないだろうが、ここでは、割合分かりやすい、政治学でしばしば用いる政治体制・政党の分類モデル(図表1)を紹介しておきたい。

これは、国家・政治権力と社会・市民の関係、および、政府活動と市場経済(資本主義経済)の関係に注目したフレーム(枠組み)だ。つまり、2次元のモデルになっている。簡単な説明で恐縮だが、現代社会の主要なアクター(参加者)が、単純化すると政府、民間企業、市民の三者であるとすれば、そのうちの、政府と市民の関係と、政府と企業との関係に注目している。(企業と市民の関係は、経済学、労働法、消費者法などの分野で扱われる。)

図のタテ軸は、「リベラルか権威主義か」、つまり政府や強力な政治集団が、社会のさまざまなメンバーの自由で多様な活動や政治参加に対して寛容か、それともそれらを抑えてリーダーシップを取るか、という争点軸である。リベラルとは、寛容な自由主義と言う意味だ。

横軸は、「大きな政府か小さな政府か」であり、企業の経済運営や公的サービスの供給、社会的な格差の是正などについて政府が大きく関与するか、あるいは政府の役割は小さくして市場原理や民間企業に任せるか、という選択肢である。ここで競争原理を当然とする小さな政府論を「新自由主義」(ネオ・リベラリズム)と呼び、上のリベラル派と意味が反対に近いので、注意が必要だ。

2つの軸はどちらも、一方の極端に至ると弊害が強まるのはほぼ確実だが、中間の範囲内でどちらの方向に進むべきかという議論は尽きない。とくに、大きな政府か小さな政府かという争点軸は、まず主張する人の状況によって損得が異なってくる。一般には力のある人、富裕層は自由競争の勝者であり、貧困層のために税金は払いたくないので、小さな政府を志向する。弱いあるいは貧しい人や中間層は、手厚い政府サービスを求める傾向がある。それに加えて、平等を重視するのがあるいは「公正な」競争の帰結としての格差を肯定するのか、経済成長をもたらすのは政府活動かあるいは自由な市場経済や減税か、政府の活動は著しく非効率かあるいは能率化しうるか、企業の利潤追求はどのような条件があれば公益につながるのか、など多くの視点から議論しなければならない¹⁾。

さて、以上の2次元モデルのなかに、政党や政治体制、政治的な主張を位置づけてみると、分かりやすくなる。とくにおもに横軸は、政治の世界で使う、左派・右派という分類と重なる。右派は、小さな政府を好み、企業活動の自由や市場競争による効率を重視する。左派は、大きな政府によって、公共サービスを充実させ、格差是正と所得再配分を進めようとする。現代の先進国(先進資本主義国)では、イ

ギリスの労働党と保守党など、中道左派と中道右派が2大政党を形成することが多い²⁾。

日本でも、1990年代後半の政党システム再編まで、「保守対革新」という、右・左に似た分類軸を用いていた。1955年に始まった「55年体制」では、企業に近く戦後の憲法を変えようとする自民党と、労組に近く「護憲」を掲げる社会党などが対立し、それは資本主義対社会主義という世界規模の冷戦状況にも対応していた。もちろんイデオロギー的対立の傍らで、2つの政党は政策面で少しずつ歩み寄り、また国会での交渉や裏取引も指摘されることがあった。

こうした原理的対立が弱まり、「保革」の軸が見えなくなったことは、日本の政治を分かりにくくしているのだろう。とはいえ、自民党と民主党との間にも、一定の違いが存在する。政党の綱領や、選挙時の公約を比較分析して証明すべきだが、2009年からの民主党政権では、それまでの自民党政権に比べて、福祉サービスの充実（そのための増税）、派遣労働問題の改善、(震災による大事故のあと)脱原発の検討などの方針が打ち出された。ただし、民主党内の分裂、財源難や参議院での野党多数もあって、そのまま実現していないものも多い。また、自民党時代に進められた、府県の自治を廃止する道州制の推進、軍事力の積極的な行使のための改憲、第2次大戦への反省と矛盾しかねない靖国神社参拝などを、停止している。これは、効率や権威を重視する立場から見れば「国を思う気概に欠ける」ことだが、リベラルな立場から見れば、「悪いことをしない」という意味での「成果」だ。

以上の2次元の、政治的主張の中身にかかわる実質的な争点軸を用いると、政治が理解しやすくなる。「現状か改革か」という形式的な1次元の基準だけでは、ムード的であいまいなままだ。たとえば、「今は小さな政府なので少し大きい方向に変えたい」とか、「リベラルすぎるのでやや権力集中が必要だ」というような説明と議論が、政治家にもマスコミにも、私たち市民にも必要ではないだろうか。

しかしこうした政治学の「常識」である左右の争点軸は、残念ながらマスコミの人々にはかならずしも採用されていない³⁾。

ちなみに、外国の政治について報道するときは、「アメリカ共和党の右傾化」、「フランスで右翼政党が進出」、「スペインに中道左派政権」と言うように、左・右の分類がしばしば用いられ、なんとなく分かった気になる。それに比べて日本で、政治における左と右の概念が、やや回避されるのはなぜかという問いは、研究に値するだろう。

さて、維新の会は、すでに図の右下に書き込んでいるが、なぜそうなるかは、3.の説明を読んでいただきたい。

2. 民主主義の2つのイメージ

橋下氏は、「民意」をしばしば強調する。たとえば、新聞報道によると、2012年2月、堺市の竹山市長に同市を廃止する大阪都構想を説得しようとして、橋下氏らは、(知事選挙での5割台の得票を根拠に)「これは選挙で示された民意だ」と強調した。これに対して市長は、「堺市の分割を求める民意はない」と反論した。たしかに、選挙広報でも演説でも、維新の会は大阪市・堺市の廃止分割に触れることを避けていた⁴⁾ので、市長の方に分がある。また、関西広域連合で、兵庫県知事が道州制は「府県つぶし」だと批判したのに対して、橋下氏は、「議論の段階は済んだ」(まだ何も議論していないのに!)ので衆議院選挙で決着を付ける、と応酬した(毎日新聞大阪本社版2012年8月24日)。橋下氏は、「政治家はマニフェストに拘束されない」という主張も繰り返し、また実践している。議論や説明よりも、選挙で勝てばすべてが正当化されるというわけだ。

維新八策の前文も、「決定できる民主主義」を掲げる。しかし、橋下氏の民主主義観は、このあと検討していくように、「選挙で勝ち、多数派を取れば何を決定してもよい」というものに近い。選挙での競争と言論の自由が維持される限りは、民主主義を破壊するとまでは言えないが、かなり専制的なタイプだ。

ここで、政治学の基礎知識として、民主主義について少し説明しておく、参考になるかもしれない(図表2)。

民主主義の定義、あるいはイメージには、大きく分けて2種類ある。つまり、①古代ギリシャでの「デモクラシー」の語義である「多数者や民衆による支配」と、②それに「多様な政治勢力や自由な言論への寛容と相互の競争」(多元主義、自由主義)を追加する定義である。

アメリカ合衆国16代大統領のリンカーン(在職1861~65年)の言葉である、
「人民の人民による人民のための政治」

(Government of the people, by the people, for the people)

は、民主主義の思想を分かりやすく言い表したのものとしてあまりに有名だ。これは、上の①のイメージに近い。少数の特権層ではなく、多数者である人民が政治を決めるという、人民(国民)主権の考え方だ。具体的には、市民の参政権、つまり政治参加を最大限に保障することになる。選挙権についての普通選挙制、公職への被選挙権の保障、請願権、住民(国民)投票のしくみなどが拡充されてきた。なお、首相などの政治リーダーを直接選ぶ権利の保障こそが民主主義だという主張があるが、これに対しては、「単に人気投票的に選んだリーダーにすべてを任せるとのが民主主義か」という反論も多い(後述の7. も)。

さてここで、「人民」「多数者」「民意」といっても、意見が1つにまとまるとは限らない。多様な意見、少数意見もまた尊重しなければならない。1つの考えだけが「民意」だと、絶対化するのには危険である。政治課題が複雑になっていることもあり、多様な政党や団体が活動し、その間で議論やけん制がおこなわれ、有権者に選択肢を提供することが、民主主義にとって望ましい。

そのために、今日では、民主主義に多元主義の要素を追加する定義(上の②)が、ほぼ通説になっている⁵⁾。これは学問上の空論ではなく、20世紀、「人民の声」あるいは多数者支配(民主的専制)の名のもとに社会主義やファシズムの独裁⁶⁾が人々を苦しめたことへの、歴史的反省から出ている。時代をさかのぼれば、18世紀のモンテスキューが唱えた「権力分立」論のアイデアでもある。企業でも、ワンマン社長では失敗することが多かろう。日本国憲法が想定する民主主義がこの②のタイプであることは、少数派にも言論の自由を保障していること、国会の二院制、議院内閣制、憲法改正の慎重な手続きなどから分かる。

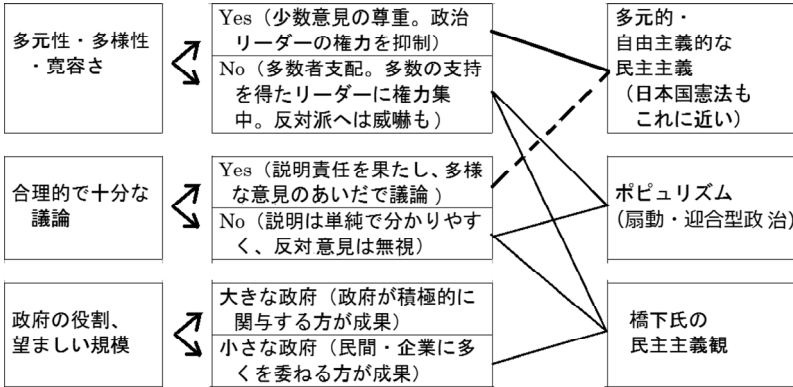
なお、以上に加えて、③「熟議」つまり十分で合理的な議論を望ましいとする定義もあり、これは最近、討議型世論(意見)調査として広がりつつある⁷⁾。

②の民主主義モデルが重視する多元主義、自由主義には、多くのメリットがある。権力集中と政治リーダーの暴走を防ぐこと、多様化した社会で人々の一定の満足と協力が得られること、「三人寄れば文殊の知恵」と言うように議論することで賢明で合理的な決定ができること、つまり独善を排することなどが可能になる。他方、デメリットとして、行き過ぎると政府の能力を阻害するおそれはある。「船頭多くして……」のことわざの通りだ。しかし、①の多数派が権力を独占するモデルによる、無用な紛争、無用な脅しとそのコスト、そして独善的な政策からしばしば起こる失敗は、より深刻なデメリットになるだろう。

さて、のちほど説明することになるが、橋下氏の政治は、民主主義でないともまでは言えないとしても、まさに①の「多数者の支配」モデルだ。選挙で勝てば、民意に基づくとして反対の多い政策も強行し、異なる意見を無視または攻撃する。それに加えて、「この改革しかない」という単純なアジェンダによって、十分な説明や合理的な議論を避ける。のちほど4. で述べるポピュリズム(扇動政治)であり、かつかなり攻撃型のタイプだ。それは先進国で一般的な、多元的民主主義ではないし、1つの理想とされる熟議型民主主義からも遠い(図表2)。

それでも制度上は、とにかく選挙で勝てば(とくに直接公選の首長の場合)それに応じた地位と権限が得られ、支持者が集まり、支配は合法的となる。この種の専制的な単純化された民主主義が、短期的には、そして選挙での宣伝と勝利や、何か

■ 図表2 民主主義の分類基準とタイプ



[注] 筆者が作成。左端が民主主義や政治体制を分類するとき重要な3つの基準で、説明を単純化するために、それぞれ選択肢を2つに分けている。そこから導き出される民主主義のさまざまなタイプを、右端に置いている。ポピュリズムは、人々に利益や根拠のない夢をばらまく「ばらまき型」(大衆迎合政治)であれば、非合理主義が目立ち、反対派などを人々の「敵」として攻撃するヒーローを演じる「攻撃型」(大衆扇動政治)であれば、非合理主義に不寛容・権威主義が付け加わる。政府の役割や規模についての橋下氏の考え方については、3. を参照。

を協力して作るというよりも反対を押し切って小さな政府、権力集中を推進する方向性に限れば、「成功」することができるのだ。

3. 橋下政治の理念——小さな政府(効率優先)と権力集中(リーダーシップ)

橋下氏の最大の「売り」は、その実行力、突破力。要するに、大きな変化をもたらしうる「強さ」だ⁸⁾。

マスコミは、分析のための時間や視点がないためか、「閉塞感の打破への期待」を、橋下人気の原因としてあげてきた。本当は、日本の「閉塞」状況が、客観的に見て欧州諸国より深いとは思えないし、突破する強さだけで政治家を評価するのはおかしい話で、その強さで善をなすのか悪をなすのか、ベクトルの方向を見極めなければならない。国を評価するときでも、人を評価するときでもそうで、いくら強くても一方的に突き進む「こわもて」の国家やボスを称賛する人は少ない。

重要なのは、この政治運動が、どちらの方向・理念に向かっているかである。

それが分からないと、「橋下さんは強い」「大阪と日本を変えてくれる」だけでは、評価も対応もできない⁹⁾。天気予報が、「明日は気温が激しく変わるでしょう」と言うだけでは、何も対応できず、とても暑くなるのか、とても寒くなるのかを、知らせてほしいのと同じことだ。

(1) 明治維新か、昭和維新か

「維新」という言葉が人を引き付けるのは、明治維新を連想させるからだろう。たしかに明治維新は、日本を長い鎖国から、欧米の国際標準に追いつかせようとした開明的な大改革だった。「維新八策」が合理的な理念や、合理的な説明や、先進諸国の制度についての情報提供を伴っているなら、共通点はある。

しかし、歴史的事実としては、1930年代、軍国主義とファシズムを推進しようとした右翼的な昭和維新¹⁰⁾も存在した。「昭和維新」は、既存政治家を抹殺しようとした二・二六事件のスローガンであり、「昭和維新の歌」なるものも、あったそうだ。

橋下政治の不寛容な攻撃性や、第2部で述べる国際的な常識の軽視は、むしろこちらに似ている部分がある。

かくのごとく、維新とはあいまいな言葉だ。小泉首相の場合は、「構造改革」という方向不明のスローガンも使ったが、「官から民へ」「郵政民営化」と、率直に小さな政府路線を明言しておられた。(なお、権力集中策としては、所属する自民党の郵政民営化反対議員に「刺客」を立てる以上のことはしなかった。)小泉政治への批判を受けて、2009年の衆議院選挙での民主党は、「コンクリートから人へ」と、対人サービスについて大きな政府の方向性を明示していた。

橋下氏やブレーンの人には、言葉のセンスがある。「維新」「八策」というスローガンで分かった気にさせ、力強さは伝えるが、進む方向は見せない。もっともかなりの有権者やマスコミにも、政治の方向よりも、強さ・迫力=実行力や変化それ自体にしか注目しないという弱さがあるのだが。

(2) 「決定(独裁?)できる政治」

2012年9月の「維新八策」は冒頭に、「決定でき、責任を負う民主主義」と書く。魅力的な言葉だが、多少の想像力があれば、決定を議論や多様な意見より優先させ、また個人や地方に自己責任を負わせるという裏面のニュアンスを読み取ることができる。それはおそらく橋下氏の基本的な価値観であり、周囲の文章や「八策」のリストからもうかがえる¹¹⁾。

もう少し、考えてみよう。① 決定できることと、② 正しい(合理的で、一定の社会的合意がある)決定をすることと、③ 責任を負う(実行する)ことと、④ 責任を負う(責任を追及される、良い結果を出す)ことは、実はものすごく違っているのではないか。たとえば、昭和初期の日本は、中国そして米英に全面戦争を仕掛けるという、壮大な決断をする統治体制があった。日本は、「決定できる政治」を世界に示した。実行責任も貫き、国土と国民が被害を受け尽くすまで降伏しなかった。しかし、権力集中のもと議論や説明抜きで行ったこの決定は、希望的観測に基づいていて合理的とは言えず、また戦争中は責任を問われることなく、悲惨な結果をもたらした。

別の例として、意思強固な知事や市長を信奉する政党が議会の多数を握るならば、論理的には、多様な意見を聞かぬまま、非合理的で反対の強い決定もしやすくなり責任の所在も明確だが、それが望ましい民主主義だろうか。そして、日本全体が「決定できる民主主義」になったとき、反対意見を排して、何が決断されるのか。それが、国民にとって良い政策である保証はまったくない。むしろ、「八策」の方向性である小さな政府(国民へのサービスの削減)や、さらなる権力集中への制度改変が決断されるだろう。この場合、「民主主義」の意味には、これまでの大阪の事例を追えば、有権者への扇動や対抗勢力への脅しで選挙に勝つことも含んでいる。

私としては、維新の会のスローガンは、「合理的かつ少数意見に配慮しつつ決定でき、説明責任・結果責任を負う民主主義」であってほしいが、橋下氏の理念はそれとは離れている。

そもそも、日本の政治が本当に、決定できず、責任を負わない状況なのか。

財政健全化などを除く多くの政策分野で、日本は、市民、地方自治体、官僚、政治家などの相互作用と努力による「ゆっくり少しずつ決めていく政治」(一種のインクレメンタリズム)によって、かなりの成果を収めてきた。1970年ごろの環境汚染は産業公害、自動車公害の順に改善された。同じ時代の混乱やカオス的な状況を脱して、都市整備や自然保護のレベルも上がってきた。中心市街地の活性化も、法律と各都市の計画がつくられ、やる気のある自治体では進展を見せている。1990年代には先進国並みの介護保険やリサイクルが制度化された。

消費税引き上げにしても、原発の一部再稼働、さらに将来の原発廃止にしても、難問でありかつ政党内でも意見が分かれるなかで、2012年夏、民主党政権と野党の自民党などは議論と妥協で、多少時間はかかっても多様な意見に配慮し、決定をおこなってきた。国会への配慮が少なく済む公選首相なら、あるいは消費税率と原

発に関する権限を持つ道州政府なら、より良い決定ができるだろうとは、思えない。

(3) 政治的右派という解釈

橋下政治について、もっと分かりやすい概念と解釈を探してみよう。「歴史は繰り返す」と言うように、大阪維新の会が打ち出す構想や政策も、ユニークな新発明ではなく、古今東西の政治の世界の一般的な座標軸に位置づけられないだろうか。

■ 図表3 橋下大阪市長（前府知事）の政治と行動

理念・方向性	大 阪	国政レベル (▲「維新八策」)	批 判	国際的標準 (先進民主主義国)
1. リーダーシップ・権力の強化 (「決定できる民主主義」)	教育行政への首長の関与条例	▲首相公選制 (議院内閣制からの変更。天皇制なので、大統領は置かない。)	首相への権力集中 国会と審議が弱まる 人気投票やポピュリズムになりがち。問題があっても辞めさせにくい	議院内閣制でもリーダーシップの例。君主制の国、ファシズム経験国は、議院内閣制。 大統領制の国は独裁も起こっている。また、大統領+首相が普通。
	府市統合本部（長の方針に合致した元官僚・専門家を集める）			
	大阪市の区長，小中学校の校長の公募制（職員も応募可）			
	原発廃止の住民投票条例の直接請求に反対（住民の意思に拘束されたくない？）	▲参議院廃止	国会の審議が弱まる 民意の表示機会（選挙）の減少	二院制の国が多い。
		▲憲法改正の衆参両院の発議要件を3分の2から2分の1に	現在は広い合意にもとづく憲法改正が、より容易になる。人権保障の縮小や核武装なども進めやすい。	ファシズムを経験したドイツは3分の2、イタリアは2分の1

2. リーダーシップ・権力の強化 + 効率化・ 小さな政府 (+地方分権)	「大阪都」構想 (大阪市の廃止*, 重要機能の府への吸収*, 特別区長の公選)		集権化であり, 指定都市や府県の自治, 政策力, 個性が消える。	市役所を持たない都市はない(東京は戦争中に強行された例外)。
		▲道州制** (府県の廃止) 内政は地方が担当	道州制は, 市町村の再合併に直結する。 過度の州への分権は, 国の責任放棄。重大な政策を州は合理的に決定しないおそれ。	西ヨーロッパの州の人口は, 府県と同等。 連邦制を含むほとんどの国で, 中央政府は内政に責任を負う。
	府会の議員定数削減	▲国会議員の削減	議会の審議機能縮小 少数派, 新人の排除	国会・地方議員数は日本並みの国も多い 【外務省「各国・地域情勢」ウェブサイト参照】
3. 効率化・ 小さな政府 (「市政改革」, 既得権の廃止)	民営化(公営交通など) 公務員給与大幅引き下げ, 人数減 福祉, 文化補助の削減*	▲持続可能な小さな政府 ▲消費税の地方税化 ▲公助から既得権を排し真の弱者支援に徹する(前文)	小さな政府(新自由主義) 地方自治体間で減税競争や格差。 中間層や一般市民への政府サービスが大幅削減される。	政府や自治体が福祉, 文化, 公共交通を支援。 日本はすでに, 先進国のなかでは小さな政府。 消費税は基本的に国税。 福祉国家は, 基本的にはすべての市民を対象にする。
4. 成長戦略	鉄道, 高速道路, モニュメント施設, カジノなど【立案中】	▲既得権益と戦う ▲TPP 参加 ▲インフラ整備	カジノ以外は, 現在の府と市の協力でも可能	大都市圏は, ふたつ広域自治体(州・県)と中心都市(市)の2段階で, 協力体制をつくる

5. 公務員統制 その他* (身分保障・特 権の廃止、「労 組支配」の打 破) 雇用における市 場原理	相対評価の再低位者、 政治的行為に対する 免職を含む処分。 職員のねつ造文書に 基づく労組批判(真相 判明、組合は告発)。 職員の記名式思想調査 (撤回、組合は労働委員 会に救済申し立て)。 教職員に君が代の起 立斉唱を義務づけ。	▲大阪の改革を 国レベルでも推 進 ▲身分保障の廃 止 ▲能力・実績主 義 ▲(民間企業で) 解雇規制の緩和	公務員の首長へ の従属化、自主 性と士気の低下、 基本的人権 (参政権、言論 の自由)の侵害。 選挙での公正な 言論競争を妨げ る 失業の増加	西欧では、公務 員の政治活動は かなり自由で、 公務員のまま議 員になれる国も
6. 学者、マス コミへの対抗*		「机上の空論」 などと激しく批 判	一種の恐怖政治	政治家の暴言の 例はあるが、批 判を受ける
7. 反対派の議 員、首長への対 抗	大阪維新の会結成 選挙での刺客	維新の会結成 維新塾(候補者 養成) 選挙での刺客	集権的な首長政 党による長への 翼賛	人気ある政治家 が結成した政党 が第1党という ことはまれ
8. 教育分野	私立高校の無償化 (国の政策に上乘せ) 学力テストの結果開 示の詳細化	▲教育バウ チャー(クーポン) 制度 ▲教育の無償化		ヨーロッパでは 教育は公立学校 が中心。
9. 市民参加 など		▲憲法9条の改 定について 国民投票	リーダーの正統 性を強めるため の市民参加	
	原発廃止の住民投票 条例の直接請求に反 対 職員の政治的行為に 対する厳しい規制	▲企業・団体献 金の禁止	諸団体の参加に よる多元的政治 を弱める	
10. その他	原発に反対しつつ一 部稼働を認容	▲脱原発依存体 制		ヨーロッパでは 脱原発を目指す 国が多い。

[参考] 「維新八策」最終案は、日本経済新聞電子版2012年9月1日から引用。その後、選挙公約では一部変更された。

*は、2011年知事・市長選挙での維新の会の公約には含まれていなかったもの。維新の会候補の選挙広報が、大阪都とは書いても、大阪市の廃止など具体的説明を避けていたことについては、村上弘「大阪都構想(大阪市・堺市廃止)の極端化に新聞はどう対応したか」『立命館法学』2011年5・6号、2012年を参照。

ここで、すでに1. で述べた、政治における争点軸についての2次元モデルの枠組みを、思い出していただきたい。橋下政治と「維新八策」を——これまでの橋下知事・市長の行動を振り返りつつ——検討してみると(図表3)、小さな政府(効率化)と権威主義・権力集中(リーダーシップ強化)の方向性に集約される。それゆえ、維新の会を、前の図表1の右下に書き込んでいるが、もちろんファシズムとはまだ距離がある。

権力集中の路線は、本人も「政治には独裁が必要」と発言したことがあり(2011年7月4日毎日新聞大阪版など)、ファシズムをもじった「ハシズム」という言葉が一定流通している。権力集中や権威主義の志向は、考えの違う他者に対して寛容でなく攻撃的だ。国内でもそうだし、対外的にも、たとえば日本の昭和の戦争を正当化し、中国や韓国からの戦争被害の主張を否定するような言動につながりやすい。

これとともに、維新の会の路線が、小さな政府(新自由主義)である¹²⁾ことも、もっと報道されてよい。図表3の左欄2、3. に並ぶ維新八策の項目は、いずれも、政治行政の多様性やサービスよりも効率を優先させるものだ。しかも、2. の部分の「大阪都」や国会議員の削減は、権力集中という目的にも奉仕するという複合型の提言になっている。(例外的に、8. 教育分野での金銭給付だけは、「大きな政府」つまり政府サービスの拡大に向かっている。)

ところが、橋下氏は、大阪・日本の再生という言葉や壮大な制度改変構想によって、公共的な制度を壊すよりも積極的に何かを造るというイメージを与える。たとえば、「大阪都」構想は大阪市を廃止し、大阪を先進国でまれな「市役所のない都市」にする計画に他ならないが、府への一元化による政策推進と特別区の自治をとくに宣伝するなど。「創造的破壊」だとおっしゃるだろうが、破壊しなければ創造できないのは何か、代わりに何が破壊されるかを、見定めなければならない。

なお、小さな政府と権力集中にはもちろんメリットとデメリットがあり、その評価は各国の状況によって違う。政府サービスの大きすぎる国や、個人や社会集団が自己主張しすぎて混乱する社会では、小さな政府や権力集中の改革は、有用かもしれない。しかし、日本は反対に、統計上、先進国のうちで政府の歳出・税収規模が小さい¹³⁾(本文終りのデータB、C)。また穏やかで、権威に従順で、周囲に同調しようとする文化だ。温和で優しい文化は、良い面では、和食や、日本庭園や、電車で居眠りできる安心感、災害時の略奪の少なさであり、悪い面では、学校での「いじめ」への傍観にみられる。日本は1930年代、ドイツ、イタリアとともにファシズムの独裁に陥った経験を持ち、しかも、イタリアやドイツでは市民の抵抗運動

や玉碎命令に背いた将校があったが、日本ではそれはきわめて少なかったという厳然たる歴史を、忘れてはならない。そんな日本で、維新八策の掲げる「改革」によって、小さな政府や権力集中を徹底して進めるのは、無用なばかりか、愚かで危険なことだ。

客観的に見て、橋下政治の方向性は、自民党より少し「右派」で「反リベラル」である(図表1)、という解釈を述べた。政治家や政治学者、新聞記者などにアンケートをすれば、かなりの人がこの解釈に同意するだろう。問題は誰が、「実は、王様は、……」と言い出すかだ。

橋下政治の以上の2つの方向性は、2011年秋の市長就任後、選挙では公言しなかった強硬策を反対を押し切って決めたことによって、より鮮明になった。

小さな政府の路線としては、市民関連施設、福祉や文化関連の予算削減を「市政改革」の名のもとに進めた。それもあって、大阪市での支持率は54%(毎日新聞2012年6月5日)と、知事時代の7~8割より下がった。

権力集中の面では、維新の会支持者が造ったねつ造文書にもとづく組合攻撃事件(同大阪版3月28日)、職員に対する思想調査アンケート事件¹⁴⁾などのミスをしている。

それとともに、職員規律の徹底という方針にもとづき、2012年に2つの条例を市会(維新、公明など)の承認を得て制定した。

- 相対評価で最低ランクの職員や、同一の職務命令に3回違反した職員を、免職の対象とする「職員基本条例」。
- 教職員に君が代の起立斉唱を義務づける条例。

さらに、維新の会の権力集中策は、公務員の基本的人権の侵害という新たな段階に入った。2012年7月の大阪市「職員の政治的行為の制限に関する条例」は、勤務時間外を含めて各種の政治的活動を行った職員に対して免職を含む処分を定めたものだ¹⁵⁾。これまで橋下氏は、反対派への威嚇を激しい言葉や選挙の「刺客」によっておこなっていたのだが、今回、公務員法上の懲戒権限を拡張してまで、かつ一般的な政治参加まで抑圧しようというのは、今後の選挙や大阪都構想に関する住民投票で反対派を完全に抑え込みたいというダーティな意図がある。「公務員限定の治安維持法」であり、憲法上の参政権や言論の自由を定めた憲法の精神人権への侵害に踏み込んでいて、また先進国での公務員の政治活動の自由化傾向に反していて、今後の橋下政治に大きな不安を覚えさせる。

もちろん普通の政治的活動で免職にすれば、訴訟で負ける可能性がある。しか

し、人権を裁判所がかろうじて守り、長と議会多数派は侵害を辞さないというのは、かなり危うい状況だ。

そして、これは公務員だけの問題ではない。「公務員労組＝悪」という図式は、民間労組に対する企業の厳しい対応に波及する恐れがある。また、今後国政レベルで、維新の会が政権に参加した場合、同種の人権規制がマスコミや市民団体に対して制定されない保証は、ない。たとえば、橋下氏は、「クソ教育委員会」発言や、批判的に発言した学者¹⁶⁾やマスコミ記者に対して、激しい言葉を浴びせてきたように、「敵」は公務員に限らない。2012年8月、橋下市長は、大阪の代表的な伝統芸能を運営する文楽協会への補助金を、公開討論（での橋下氏の批判と運営に関する要求）に応じないことを理由に、「特権意識にまみれた文楽界」などと批判しつつ停止した（10月に公開協議の後停止を解除）。この補助金停止は、文楽の文化的意味を評価できる専門家等の「第三者機関」による決定であれば妥当かもしれないが、そうした実質的審議なしに市長の一存で決めようとしたのは、いかにも恣意的かつ専制的だ。同様の「決められる政治」は、人権博物館への補助金打ち切り、準備が進んでいた近代美術館の建設凍結などでも発動された。

国政レベルにおいても、維新八策に書かれていない、9番目、10番目の重要な方策が隠されている危険を、この大阪市長としての「実行力」から推測しておくのが、賢明だ。「何をするかわからない」マイティ・パワーなのだ。

4. 橋下政治の技術——単純化と攻撃のポピュリズム

(1) ポピュリズムの概念と特徴

橋下氏が不利な情報も含めて説明し、反対派と協議・交渉して物事を進めていると考える人は、まずいない。橋下政治の技術はその逆で、説明責任の不在（単純化したアピール）と、しばしば行使される一方的な決定と威嚇（ある種の「強さ」）にある。

これを「突破力」「リーダーシップ」と誉める人もいる。逆に批判的に、「ハシズム」と呼ぶ人もいるが、政治学の用語である「ポピュリズム」(populism, 扇動型政治) がもっとも近い¹⁷⁾。

「ハシズム」と呼ぶと、「独裁的に振る舞う橋下氏は危険だ」という意味になる。しかし、私は、そういった独裁傾向を受け入れ、ときには礼賛する一部の有権者やマスコミ、政治家の責任も同じくらい大きいと考えている。扇動する側の責任だけでなく、扇動される側の責任と、そのことが引き起こす危険や愚かしさを自覚するためには、「ポピュリズム」という政治学の概念が適している。（ただ、やや専門

的な言葉だが。)

難点は、ポピュリズムには多様な特徴があり、定義も分かれることだ。ドイツの連邦政治教育センターは、おそらくファシズムの反省の上に立って、

「ポピュリズムとは、人々に近づき、自己の目的のために人々の感情、偏見、不安を利用し、政治的な問題に対して単純かつ明快な解決を提示できると偽るような政治を言う」¹⁸⁾

との端的な定義を紹介している。この定義は、政治家の大衆に対する迎合よりむしろ「扇動」に、注目している。

英語圏のある事典では、

「ポピュリズムとは、人気のあるまたは多数派の意見 (popular or majoritarian opinion) に対してアピールすることを言う。しかし、普通はこの言葉は、ナショナリズム的な、あるいは卑俗で社会的な道義を欠いた意見へのアピールを意味する」¹⁹⁾

と定義しており、こちらは扇動だけでなく迎合も含む書き方だ。

日本のある政治学の教科書では、

「首長公選制などにもとづいて、強烈なイメージやメッセージ、指導力などを持ったリーダーが選挙民に直接アピールし、民衆の支持を獲得する政治のスタイルやしくみ」²⁰⁾

とある。このように、政治家が政党・団体を通じてではなく人々に直接働きかけ、直接信任される（したがって、政党・団体などは邪魔者扱いされる）という構造も、ポピュリズムの重要な特徴だ。

19世紀末にまでさかのぼると、資本家に対して農民の利益を守ろうとした「アメリカ人民党」が People's Party または Populists と呼ばれ、農民に依拠して革命を起こそうとしたロシアのナロードニキ運動も、英語訳は「populist」になる。しかしこの定義は、より複雑な階層分化や政策課題を伴い、マスコミや政治的宣伝の技術が発達した今日の先進諸国では、適用しがたくなっている。政治学の世界では、歴史的な、また現代世界での多様性に注目して、さまざまな定義が並んでいる²¹⁾。

現代的な多くの定義から共通項を探すと、カリスマ性や強さを備えたリーダーが直接民衆に対して、単純でときには非合理的なアピールを繰り返すことだ。アピールの内容は、危機の誇張や、唯一絶対の「改革」構想などである。民衆の「敵」（仮想敵）を設定し、それを攻撃して民衆の味方を演じることもある。いわゆる「劇場政治」であり、人々質問や議論ではなく拍手喝采をする（あるいは拍手しないか）しかない。

つまり、非合理性と権威主義の2つが、ポピュリズムの特徴だと言ってよい²²⁾。これは、「アメとムチ」に少し似ているが、アメの方は少ない素材で夢を見せる「綿菓子」の場合がある。ムチの方も、「敵」を叩くことが自己目的化するのだ。

非合理主義とは、ていねいに検討、説明、議論するのではなく、立案や宣伝において単純化、説明回避、ウソなどを用いることである。(4)で紹介する、「ウソつきは政治家の始まり」(橋下氏)という姿勢だ。小泉首相も、「ワンフリーズ・ポリテックス」だと、よくからかわれたものだ。

権威主義とは、選挙で勝ったことを根拠に「自分の方針は民意」だと絶対化する、反対意見の人々を罵倒する、政治家に刺客を立てる、公務員の自由な発言を規制しようとするなど、橋下政治でしばしば見られる(図表3)。もちろん両者は、橋下氏が計算して演技しているだけでなく、同氏の本来の個性((4)を参照)が、日本の一定の有権者にアピールするということだろう。維新の会の支持者と思われる人や、橋下氏が公募で任命した校長、区長にも、ときどき激しい人がいる²³⁾。

ポピュリズムを評価するとき、上から大衆を動員するマイナス面と、民主主義の活力を回復させるプラス面とが指摘される。しかし、それはポピュリズムの「質」によりけりだ。たとえ既存の政治に人々を魅惑する新しいアイデアを導入し、変化をもたらすとしても、そのアイデアが非合理で反民主主義的なものであれば、やはり弊害が大きい。進め方が、単純化された宣伝やウソで扇動し、権威主義(反対者への威嚇)を振りかざすのであれば、非常に困る。

そういう意味で、ポピュリズムの類型化をしてみたい。筆者は、①人々に迎合してサービスや減税で喜ばせる「バラマキ型」と、②人々の「敵」を設定して攻撃し参加を呼び掛け扇動する「攻撃型」に分類してきた(重複も可で、②だけということは少ない)。①は、財政難のなかでの減税や、民主党政権による高速道路無料化などが好例だろう。②のなかでも、ヨーロッパで外国人移民が、一部の途上国で外国資本が攻撃的になるのに対して、日本では小泉首相が、公務員の多さを批判して郵政民営化を唱え、自党の反対派議員を「刺客」で攻撃して世論を沸かせた。さらに橋下氏の場合、公務員とその労組、指定都市、他党の議員、教育委員会など政治行政機構等を「敵」として次々と批判・威嚇し、しばしば自由な議論や行政の専門性が脅かされるのが特徴だ。

なお、ポピュリズムは暴力ではなく選挙によって権力を握るので、冷静に考えず、強いものに扇動されやすい有権者が多いほど、成功しやすいことになる。こうした人々は、上でポピュリズムの定義としてあげた非合理性と権威主義を、批判するよりもむしろ歓迎し喝采する。(社会学では、自分で考えず扇動されやすい人々

を「大衆」と呼ぶ。その反対概念の「市民」は、教養を備え自分たちで議論し活動する人々を指す。

たとえば、新聞の路上インタビューで、「市がなくなってもかまへん。それより我々中小企業に活気が出るのが大事」「偉そうな役人の背筋をただしたところがいい」(毎日新聞2012年9月12日)などという橋下氏への期待が聞かれる。もしこうした意見を述べる人が、大阪市をなくせばなぜ中小企業に利益になるのか、役人のどんな活動が正されているのかを説明できなければ、自分で考えない有権者と言うことになるだろう。しかし、これが厳しい社会の現実なのだから、そうした「大衆」をいかに引きつけて票を獲得するかのノウハウも、政治ではたいせつになる。

不十分でも各種政策に取り組もうとした民主党政権への評価が低く、他方で具体的な政策よりも「改革」構想を次々と打ち出しつつ住民サービスを削減してきた橋下政権(知事・市長)への評価がかなり高いのは、有権者の注目点、政権側のアピール戦略の巧拙、批判的な報道に勇気が必要か否かなどの違いによるものだろうが、興味深い研究テーマだ。

もちろん、ポピュリズムのもう1つの原因としては、既存の政治システムや政党への信頼の低下、無党派層の増加がある。2000年代になって、日本の地方自治体では、ポピュリズム的な知事や市長が次々と登場している²⁴⁾。

橋下氏の強さに目を奪われる人や、マスコミ記者は、以上のような背景や仕組みには関心がない。扇動であれ威嚇であれ、選挙と支持率の結果が高ければ、それを評価する。政治についてのある意味でクールな、しかし反知性的な、現状追認的な見方なのだ。

(2) 「大阪都構想」(大阪市廃止分割構想)の展開

いわゆる大阪都構想を發明しなければ、橋下氏の隆盛はなかったはずだ。2008年に当選した橋下府知事はたしかに若さや歯切れの良さで人気が高かったが、2010年4月、府市を統合する大阪都構想を旗印に「大阪維新の会」を結成した。歳出削減や地方分権といった主張だけでは、この独自政党を結成し、議会での固い自派勢力を確保することはできなかっただろう。さらに、当時の平松大阪市長(民主系)は、大阪市を廃止しようとするこの構想に強く反対したから、2011年秋、橋下氏は知事から市長選挙に立候補するという異例の作戦の、大義名分ができた。ソフトなスタイルで人気があった同市長に、攻めかかることができたわけだ。

つまり突飛な論だが、太平洋戦争がなければ、橋下氏と維新の会の台頭もなかった。米英との全面戦争に社会を総動員するため、1943年、東条政権は反対を押し

切って東京市を廃止し、これを吸収した東京府が「都」になった。戦争をしなければ東京市も残っているはずで、東京をモデルに大阪市を廃止する大阪都構想は、浮かび上がらなかったにちがいない。

「大阪都」構想とは、指定都市である大阪市等を廃止し、市の主要な権限・施設・財源等を府が吸収して「都」になり、市の基礎的な住民サービスは特別区に委ねるという構想で、府市の統合によって効率化、集中投資を目指す。これは、かねてから地元経済界が「グレーター大阪」などの名前で提案していたものだが、有力な都市自治体である大阪市を廃止するために、実現の見込みがなかった。この店ざらしになっていた構想の中身に区長公選などの修正を加えたうえで、「都」という、大阪人の没落感を救うネーミングを橋下氏かブレーンの人が案出したために、売れ行きが急上昇したのである。しかし筆者を含む反対派は、大阪市から府への集権化が起って大都市の自治が壊され、またこれまで重要政策を推進してきた大阪市が廃止されて大阪はむしろ衰退すると、批判している²⁵⁾。

大阪市の基礎的な住民サービスは特別区が継承するが、(他の指定都市と比べてやや多い)24の各区ごとの住民関連施設は減らされるだろう。他方で、指定都市である大阪市は、大都市にふさわしい都市整備、経済振興、文化政策、国際交流、観光アピールなどを進めてきた。この市役所という「政策エンジン」が消滅し、大阪府庁というエンジンだけが重要政策を独占するわけで、大阪全体の政策水準が下がり多様性を失うことが心配される。ただし、こうした「集権化」の問題点に気づいていない報道も多い(例:日本経済新聞2012年8月29日、9月1日)。

普通、都市は市役所を持つ。面積2000km²、人口1千万規模の巨大な広域自治体を中心都市の市役所を吸収・代替するようなケースは、先進民主主義国では東京くらいしかない。

現行の制度は、大阪府—大阪市—行政区という3段階で、それぞれの現実の地域レベルのまとまりや課題に対応し、行政区は弱い強化していくことは可能だ。ところが、「大阪都」にすると、大阪市という300万都市の全体を考え運営する機関が、まったく抜け落ちてしまう。

堺市は今も、都市の存在感・知名度、まとまり、自治を守るために、大阪都構想への不参加を表明している。竹山堺市長は、大阪都構想の考え方は是とすると言いつつも、次のように語る(産経新聞大阪本社版2012年10月13日)。

「橋下さんは(人口)30万から50万が最適の都市規模であり、大阪市を8つか9つに分割する案を考えている。それは一つのドグマ(独断)でしかない。

周辺の自治体と合併して今の政令市の堺市になったが、今の規模こそ堺の地

域連帯感が共有されていると思う。堺が分割されたら住民の地域連帯感も分断されることにならないか。」

これに対して、次の堺市長選挙で、維新の会は堺市廃止という「大阪都構想」の核心を隠しながら、対立候補を立てる可能性がある。

維新の会の要望に応じて（台頭を恐れて）、2012年夏に国会で民主・自民などが「大都市地域における特別区の設置に関する法律」を成立させた。ただし、法律で一定の歯止めを掛けたことにも、注目すべきだ。第1条は、特別区を設置する地域で既存の市町村を廃止すると明記していて、その点をあいまいにしがちなポピュリズム型の宣伝を抑えている。（しかしそれでもなお、不勉強な新聞記者は「大阪市の廃止」を書かないことがある）。廃止される自治体での住民投票も、義務づけている。また、大阪市を廃止吸収しても大阪府は「府」のままだという法律であり、「大阪都構想」という名称は明らかに不正確・不適切になった。「指定都市廃止・特別区設置構想」または「大阪市廃止分割構想」といった、中立的で事実合った名称に、マスコミ等は変えるべきだ。

なお、新聞社の知事、市長へのアンケートによれば、この「特別区」制度の導入を考えている大都市地域は、大阪以外に皆無である（毎日新聞2012年8月29日）。

(3) 制度改変の夢を優先させる

この「大阪都」構想で一応成功し、維新八策で展開されているように、橋下氏は、個別の具体的な政策よりも、大胆な制度「改革」を打ち出し、制度を変えれば万事よくなる（制度を変えなければ何も改善できない）という訴え方をしてきた。もし、これが非合理的な単純化で、さらに必然的に生まれる反対派を「敵」（小泉首相の言った「抵抗勢力」）として攻撃しようとしているのならば、ポピュリズムの特徴にあてはまる。

「今の日本、皆さんにリンゴを与えることはできません。リンゴのなる木の土を耕し直します」（「維新八策」の前文²⁶⁾）というわけだが、コストをかけて耕し直すまでは、リンゴが収穫できなくても責任を問うなどということらしい。

これはむずかしい問題だ。たしかに制度を変えると、関係する人々の行動原理や資源配分を一挙に変えるので、全般的な変化が期待できる。他方で、制度とくに統治機構の改変は、複雑で予測困難なメリット、デメリット、リスクを生み出す。第2部で見ると、維新の会は、国際的に異端の制度（大型すぎる州、独裁を経験した国での首相公選制、大国での一院制国会）を提唱しているので、とりわけ不安も大きい。また、制度を変えたから、新たな政策やその効果が自動的に発生するわ

けでは、もちろんない。

ただうまく宣伝すれば、一定の人々に夢を与え、集票するという政治的な効果は、達成できる。

実際、橋下政治を高く評価する本を見ても、府知事4年間の成果として挙がるのは、歳出削減、(国の政策に上乘せした)私立高校の無償化、公務員コントロールの厳格化だが、それ以外にはあまり出てこない²⁷⁾。前の2つはいずれも、知事の予算案作成権限に属し(地方自治法149条)、押し切りやすかった。また、たとえば文楽協会が公開協議に応じないことを理由に大阪市の補助金を停止した決定(2012年夏)も、市長の予算上の権限と、相手の「弱点」を攻めるカンの良さと、伝統文化への冷淡さという条件が揃えば、それほどむずかしいことではない。これらの決定は、橋下氏の強さや「決定できる政治」を世間に見せつけ、歳出を削減した効果はあるが、大阪の文化復興や発展につながる政策効果はおそらくない(同趣旨、毎日新聞2012年9月12日)。

しかし、政治において重要なのは「削る・壊す」だけでなく「作る」ことで、政策を作り成功させるためには、政策で実現する目的への熱意、現実の因果関係を解明して政策を設計する合理主義、そして関係者との協力・議論のプロセスが必要だ。全国の自治体の成功事例は、中心市街地活性化、開発プロジェクト、町並み保全、文化施設など、職員、住民、関係団体が協力し議論して進めたプロセスが多い。公共事業計画の中止も、その後始末をていねいにするなら、骨折りが多い。いわば、「工夫し調整して決定する民主主義」だ。

橋下氏は、府との政策調整を不可能だとして大阪市を廃止してしまう「大阪都」構想に見られるように、この種の合意協力プロセスには関心が弱い。橋下氏自身、職員について「面従腹背でよい」と発言しており、自分のリーダーシップ・スタイルのもとでは、自発的・積極的にがんばる職員が生まれにくいと認識しているのだろう。指示を出し、評価で脅し競争させて職員に仕事をさせるしかない。(まして、国政レベルで政治家が歩みはのろいが検討してきた消費税や脱原発、さらに経済再生や少子化対策などの課題を、ポピュリズムは一刀両断で解決できるどころか、ケンカばかりで何も進まないのではないか。)

手間のかかる政策は橋下知事のもとであまり実現せず、各方面との激論、府庁のWTC移転の挫折、大阪市の存在に大阪の衰退の責任を負わせる都構想だけが、記憶に残る。府市統合本部からは、御堂筋の全面緑化、大阪モノレールの延伸、道頓堀ブルーなどのアイデアが新聞の1面をにぎわしたが、コストや弊害も考えると、うまく進むのか。これに加えて、橋下氏の個人的な執着が強いものとして、カジノ

建設がある。ただし、攻撃的な激論のなかには、やや極端な伊丹空港全廃論が国を動かして、関空と伊丹の経営統合というより建設的な政策に転換したようなケースもあり、これは問題提起に限ってだが功績と言ってよいだろう。

平松前市長までの時代、大阪市は、過剰投資もあったが都市施設の整備、文化、景観の向上、国際交流などによるイメージアップを進め、都心居住や観光客が増えてきた。橋下知事・市長の統治以降、大阪の児童の学力は、府民所得は、企業誘致ははたして向上しているか、失業率はどうか、公募の校長先生や区長は成果を上げているか、優秀な公務員が集まっているのか、データによる検証が必要だ。橋下改革で給与を下げ、統制を強めたためか、教員採用試験の応募者が減ったというニュースもある。

例えてみれば、レストランのパンフレット（制度構想）は立派に造り、経費は削ったが、食事を出すのはまだこれから、という段階ではないか。「大阪都」が完成するまで食事はお預け、その時どんな食事が出るかもあいまいというのでは、困るのだが、そんなことがないように念じている。橋下市長は、府と協力できるこの絶好の機会に、企業誘致のセールス、関空アクセス鉄道の高速度など、選挙時に強調していた大阪の成長戦略の方もしっかり推進していただきたい。

(4) 攻撃性とウソ²⁸⁾

ポピュリズム手法を支えるのは、その宣伝効果の計算だけではなく、意志の力なのだ。橋下氏が知事になる前に書いた『まっとう勝負』という本を読んできたが、刺激的で、氏の考え方を理解するための必読書だ。（その前の『心理戦で絶対負けられない交渉術』は入手していないが、もっと生々しいらしい）。そこには、かなり有名な次次のフレーズが掲載されている。

「海千山千の相手をねじ伏せる仕事を、真実一路のおぼっちゃま君でやっているか！ ウソをつけない奴は政治家と弁護士にはなれないよ！ ウソつきは政治家と弁護士の始まりなのっ！」

「政治家にも学歴なんてまったく必要ない。かえって高学歴な人は怪しいと思うよ。学歴は事務を処理する人間に必要なもの。そう、役人とかね。誰もが発想もしないような大決断が必要とされる政治家は、そもそも事務処理能力を鍛える大学へのレールなんかに乗れないよ。」

「今日日（きょうび）ね、そこらの弁護士よりもヤクザ屋さんの方が仕事はキッチリ、おまけに早いよ。難点は、彼らがべらぼうな報酬を請求してくることが多いこと。だけど、弁護士とそう大差はないんだよ。」

こうした橋下氏の本音の文章から分かるのは、(違法スレスレの強行手段も含めて)どんな方法を使っても相手に勝てばよいという信条だ。それが、橋下政治の「強さ」の根源なのだろう。また、第2の引用文は、政治家のアイデアや思い付きを重視し、研究者や公務員(「役人」)による専門的・合理的な議論を軽視する考え方が、伝わってくる。本の他の箇所でも、大学教員や裁判官を含む専門家への軽蔑の気持ちが力説されている²⁹⁾。一定の分野に限られるとはいえ研鑽を積んだ専門家を軽蔑し、その意見を重視しないというのは、強い矜持に他ならない。それが、橋下氏の思い切った大胆な政策や構想を、可能にしている。

とくに気になるのが、第1の引用の、「周りは悪いヤツばかりなのでウソをついても、どんな方法を使っても構わない」というような考え方だ。他者への憎しみ・攻撃性と、ウソ・術策の正当化が組み合わされている。たしかに、20世紀中ごろの日本は、軍隊・学校をはじめ上下関係や制裁があり、スポーツ根性ものの劇画がはやり、「男は外に出ると7人の敵がいる」ということわざもあり、今よりずっと厳しかった。そんな闘争的、暴力的な時代のなごりのようだ。多くの人々が豊かで寛容になった現代、この強固な戦いの意志に戦いの技術が加わると、優勢になれる。民主にも自民にも、そこまでケンカに慣れた、ケンカ最優先の政治家は少ない。

(ただし、政治家になってからの橋下氏は、テレビでは真剣でまじめな表情で語り、協力すべき相手との交渉ではきわめて礼儀正しく振る舞うと聞く。他方で、ときどき暴言が飛び出るし、ひとたび「敵」と決めた相手には、徹底的に「いじめ」のような攻撃や、常識を超えた激しい言葉を浴びせる。2つの顔のどちらを「目撃」するか、どちらが本性ではない演技だと考えるかによって、橋下氏への評価は大きく分かれる。)

もう一つ、橋下氏の若い頃の行動原理についての知人の証言(毎日新聞2012年4月15日)が、たいへん参考になる。たとえば彼は大学時代、破れた革ジャンを高額で売って稼いだ話をして、さらに「気付かずに買うのはお人よしや」と語ったという。大阪都や維新八策も、よく点検しないと、「だまされる方が悪い」ということになるかもしれない。

単純化と攻撃で相手に勝つというスタイルは、ある種の職業では有用だろう。たとえばタレントや弁護士なら、一面的な主張をしても、相手も同じ対応をするならバランスが取れる。(そう弁護士の人に言うと、「あまりに一面的な主張をすると裁判官の不信を招きますよ」とたしなめられた)。しかし、このスタイルが政治家にとって望ましいかは、きわめて疑問だ。なぜなら、政治家にとっては、多数意見とともに少数意見にも配慮し、公的な説明責任を果たし、「ケンカと選挙に強い」こ

とよりも、社会全体の利益を合理的に追及することが、少なくとも理念としてはたいていせつだから。

気になるのは、どういう相手が橋下氏の攻撃対象になるのか、という問題だ。公務員労働組合への攻撃は、右寄りの保守的な政治思想として一応理解できる。しかし、教育委員会や、文楽協会や、批判的な言動をする学者も、攻撃的になってしまった。だとすれば、自分に従わない者はすべて「敵」ということになるのだろうか。

日本社会と有権者は、こうしたウソと攻撃性によるポピュリズムにどう対応するか、展開を注視したい。

第 2 部 日本の統治機構——「維新八策」の問題提起から

5. 「維新八策」前文と全体像

2012年の夏、維新の会は国政進出の綱領として「維新八策」を発表した。橋下政治の最終目標を示す文書だ。これに対して、新聞では、「数値目標がない」、「理念が見えない」、「実現がむずかしい」、「既存政党に対抗する第三極だ」などのコメントがあったが、かならずしも的を得ていない。数値目標は、制度改変提案の場合、示すのがむずかしい。理念は見えないのではなく、見せない作戦なのかもしれない。マスコミ自身が、維新の会の理念を探ろうとせず「第三極」と書くのは、「穏健派かタカ派か」「右か左か」などの判断を避けた、穏便で無内容な書き方だ。

「八策」に対する評論のポイントは、全体を貫く理念と、個別の項目の適切さである。理念または方向性は、私見によれば、小さな政府と権力集中（図表3）で、それが評価のポイントなのだが、維新の会が自認するとは思えない。したがって政治家やマスコミが「八策」を研究し、解釈し、適切なラベルを張るしか方法がないのだ。さらに、1つ1つの重要項目を取り上げて、かなり検討する必要がある。箇条書きの項目数が多すぎることもあり、維新の会におかれては、重要項目にはいいねいな説明を添えていただきたい。

「維新八策」については、「最終案」（日本経済新聞電子版2012年9月1日）にもとづいている。列挙された各項目の定義・説明や理由づけは発表されていないようなので、その部分は橋下氏やブレーンの発言、一般におこなわれてきた議論、論理的な推測を交えて、書くことにする。

(1) 前文

維新八策の全文は、「日本再生のためのグレートリセット」と題して、含蓄のある表現で一種の哲学を述べている。

キーワードとしては、「自立する個人」「自立する地域」「自立する国家」と、「自立」が3回も繰り返されている。たぶん、1番目のものは「政府は助けませんよ」という意味、2番目は「道州制にするので、国には頼らないでください」という意味だ。3番目は、国民へのサービスや内政の責任から解放されて、「国は外交力・軍事力を強化します」というニュアンスがある。このように、3つの「自立」は、小さな政府モデル、ないしは新自由主義、中道右派の理念を、率直に述べている。

民主党政権が、その具体化はともかく、「最少不幸社会」「新しい公共性」というキーワードを唱えたのとは、正反対の考え方だ。

個人も地域も自立し、互いに競争すればよい結果が出る(ダメな者は排除される)というのは、19世紀の欧米で主流だった「自然淘汰」の思想だ。努力と才覚で高い地位に登りつめた橋下氏やブレーンの人々の発想としても、ごく自然なものだ。けれども、「自立」と「競争」は大切な価値だと思うが、それを強調しすぎると、格差社会、弱肉強食になってしまう。現実には、多くの個人も地域も、自分だけでは解決できない問題を抱えている。個人や社会とともに、国や自治体が責任を持ち、公共性や公平さにも配慮して、問題解決を支援する方が、良い結果が得られる。

なお、「多様な価値観を認め合う社会を前提に」という文章があって、橋下氏の言動とはズレていると感じた。ただよく読むと、そうした多様でリベラルな価値観を「政府や政治が」認め支えていきます、とは決して書いていない。多様でうるさい市民や団体が多い日本になってしまったので、なおさら、「決定でき、責任を負う統治機構を確立しなければなりません」と、むしろ権力集中と引き締めの方に向かう屈折した論理として、読むべきだろう。

「決定できる政治」の解釈と評価については、前に述べたところ(3.(2))を見ていただきたい。

(2) 憲法9条改訂、労働・福祉での小さな政府、交付税廃止、公務員統制

さて、「八策」というと、8皿も並んでおいしそうだが、内容の全体を見ると、今の民主党政府が進めている政策課題(公務員の総人件費削減など)や、検討している提案(脱原発依存)、そしてこれまで自民党とくにその右派(「タカ派」)が唱えてきた提案(平和主義を定める憲法9条の改定検討)も含まれている。その点では新味はない。

すでに十分柔軟に運用されている憲法 9 条を変更することの、意味は何か。それはほぼ確実に、攻撃用兵器を持たず、自衛隊の海外派遣は非軍事的活動に限るという今の「専守防衛」政策から、より積極的に活動を展開することを意味する。その是非は別にして、橋下氏やマスコミは、事実をはっきり説明するべきだ。

橋下氏が主張する「集团的自衛権の行使」も、賛否はある。しかしそれが、日本と同盟関係にある国（やその海外派遣軍？）が攻撃されたとき、自衛隊がその国を助けて戦争に参加するという意味であることくらいは、マスコミは報道し、有権者は知らなければならない。

さらに、非核三原則が禁じる核の持ち込みに関して、「米国の核に守られている以上は（やむを得ず）ありうるのではないか」との認識を示した（日本経済新聞 2012 年 11 月 11 日）。これも一度認めてしまえば米軍は自由に振る舞うわけで、またアメリカの持ち込みを認めつつ日本の核武装を禁じる理屈は作りにくい。日本も貢献して進めてきた世界の核兵器縮少の趨勢とは、逆である。

脱原発については、橋下市長は他方で、震災被災地がれきの大阪への受け入れを進めているので、どこまでまじめに放射線被害を考えているのか。また、脱原発政策については従来から各地で取り組みの「実績」（原発建設計画の中止）がある共産党、社民党に加えて、原発廃止を強調する日本版「みどりの風」も結成されている。はたして、11月に石原都知事のグループと合併すると、橋下氏は脱原発を公約からはずし、原発廃止の主張をむしろ批判する立場に転進した。

「八策」の言う生活保護の制限や、「（高等教育を含む？）最高の教育を限りなく無償で提供する」が本気ならば、かなり新しい政策ということになる。生活保護は憲法上の生存権にかかわるので、それを制限する根拠は、「働く意欲を持ってもらう」という目的がおもなものだ。そのための適切な制度設計は、政府も検討しているが、難問だ。八策は他方で、「ベーシック・インカムの考え方を導入」と書いていて、福祉国家指向のように見せるが、その金額水準は不明だ。これは生活保護の支給者を限定する代わりに、それより低い金額のベーシック・インカムを広い範囲を対象に設定するのではないか。なお、大学への補助金増の代わりに、大学の運営方針や研究教育をコントロールすることが予想され、学問の自由を損なうデメリットが大きい。

いくつかの重要分野を、簡単に検討しておきたい。

経済成長戦略については、「競争力強化」など抽象的な語句が並び、数値目標はないが、これはどの政党でも特効薬が見つけない。「イノベーション促進のため

の徹底した規制改革(規制緩和)」とあるが、競争促進のための規制緩和は、すでにかなり進んでいる。逆に、生命・安全保障のための政府規制が、必要なばかりかむしろ新規需要とイノベーションを生み出すというのが、常識だろう。たとえば、最近では、高速バス運行を規制緩和(自由化)した結果、イノベーション促進ではなく、競争過剰による労働条件の悪化から大事故が起こった。他方で、自動車排気ガスの規制や、耐震基準の強化が、あらたな需要を生み出している。

財政健全化についても、先進国で最も低い日本の税収をどうするかについては明確でない。「持続可能な小さな政府」を目標として明記している以上、必要な増税を掲げにくいのだろう。ここで、「減税日本」のように、増税反対や減税を大きく打ち出さないところは、自己責任論に立ち政府の財政赤字を嫌う橋下氏らしさが出ているように思う。ただし、「超簡素な税制=フラットタックス化」という記載は、控除制度の整理とともに、税率を一定にするという意味だろう。累進課税による税率の上昇をなくしていく「改革」で、富裕層への減税と読める。

「小さな政府」路線をはっきり打ち出すのは、大型の構想に隠れてあまり注目されないが、労働政策と社会保障だ。

労働政策では、維新八策は、「解雇規制の緩和」を明記する。政府の労働者保護の責任を弱め、企業が自由にクビを切れるようにするという、市場原理重視の、働く人々に厳しい政策だ。小泉政権が派遣労働の対象を拡大した(規制緩和した)のに似ているが、より大規模な変化をもたらすだろう。

また、「正規雇用・非正規雇用の格差は正(同一労働同一賃金)」は一見魅力的だが、「非正規雇用の待遇改善」とは書いていない。これは、正社員の削減・賃金カットによって非正規(パート、派遣労働者)の賃金を補てんする方針ではないだろうか。正社員を減らし多少改善した非正規中心にするというビジョンであり、働く人々の条件を全体として引き下げ競争させる³⁰⁾のであれば、日本社会に対して不安定要因になる。勤労者の生活水準、消費需要を減らしてデフレを加速させ、生活不安定によって結婚・出生率をさらに低下させる。非正規雇用者の未婚率が高いことが、問題になっているのだ。企業にとっても人件費削減というプラスとともに、従業員の能力・士気の低下というマイナスが生じる。日本全体で人件費をカットし、消費者の需要が衰えるのだから、特定企業が努力しても業績や株価を回復させる効果は望めない。

社会保障政策については、抽象的な用語が並んでいて分かりにくい。しかし、八策には「真の弱者を徹底的に支援」とあるので、中間層に対してはまず「自助」を求めるとともに、福祉サービスの効率化・削減を進める方向のようだ。維新八策の

前文にも、「公助から既得権を排し真の弱者支援に徹する」と書いてある。橋下氏やそのブレーンは、自助努力で今の地位に至ったので、一定の所得と能力のある市民が政府の支援を受けるのは不当な「既得権」だと言いたいらしい。

しかし、一般の市民・中間層も十分税金を払っているし、多くの人は、介護、子育て支援、病気をはじめとして公共サービスを必要とする状況に直面するのだから、維新八策の立場は厳しすぎる。民主党や自民党の一部が進めてきた社会保障のゆるやかな拡大整備とは、逆の立場である。ここでは詳しく述べないが、視野を広げると、社会保障はそれを受ける個人が助かるだけではなく、社会全体にもメリットを生み出すという見解が有力だ。高齢者介護や保育は、失業の時代に安定した雇用を生み出している。また、少子化対策にもつながる。言い換えると、介護や子育てを個人や家族の「自助」に任せることは、とくに女性に対して、労働や出産のための条件を低下させる。

なお、年金は「賦課方式から積み立て方式に長期的に移行」とあるが、具体的にはどう変わるのか。

維新八策のうち斬新なのが、「地方交付税の廃止」、「消費税の地方税化と地方間財政調整」、公務員統制の強化、参議院廃止、衆議院の定数半減、道州制、首相公選などだ。

地方交付税の廃止は、国民が負担する税金の廃止ではもちろんなく、国から地方への財源交付という制度を廃止しようとしている。これは、国の責任を縮小する「自立する地域」(八策の前文)の理念にはそっているが、地方の実情を無視した「机上の空論」に陥っているおそれがある。

国民が最低限知っておくべき、また維新の会やマスコミが説明すべきなのは、第1に、交付税を廃止した全額が国の財政面のプラスになるのではない。当然、代替措置として消費税などの国税を地方税に転換しなければならないので、国の交付税支出はなくなっても、国税収入も大幅に減る。第2に、維新の会が否定しようとしている交付税制度は、地域間の経済格差を是正するために国が財政支援するもので、外国にも広くみられる³¹⁾仕組みだ。

農業など第1次産業中心の地域で地方税収が少ないのは、怠けているからではなく、第1次産業の生産物の市場価格が、第2次、第3次に比べて低いからだ。農業のブランド化などの努力は進んでいるが、製造業、証券取引業ほどの値段は付けられない。地方交付税は、大都市と農村のあいだにほぼ必然的に発生する経済力と税収の格差を平準化するために、国が国税の一部を弱い地域に再配分する制度である。これを廃止し、代わりに地方税源を拡大するというのは、「三位一体改革」の

拡大バージョンだが、大都市の一部を除く自治体では財源不足が深刻になり、行政が成り立たなくなるところも出るだろう。(そのように追い込んでおいて、道州制と市町村の再合併を進めさせるという戦略も、予想される。)

経済的に強い大都市地域まで交付税を受けている現状について、見直しが必要だという意見は、地方財政の専門家のなかにもある。ただ、大都市の地方財政も厳しく、国は交付税を支給しなければ地方税を増やせと要求されるわけで、少しずつ進めるしかない。

消費税の地方税化はたぶん道州制と連動しているが、現行の部分的な地方税化を超えたレベルにするのなら、そんな国はなかなか見つからない。また、人口密度の低い農村地域は行政の効率がどうしても低くなるので、大都市域よりも高い消費税率にするか行政サービスを切り下げるかになり、人口流出に拍車がかかるだろう。

最後に、公務員統制については、八策には、「公務員の強固な身分保障の廃止」「公務員労働組合の選挙活動の総点検」などと書かれている。

業績による評価はある程度必要だが、言論や政治的活動のいっそうの規制は、憲法の基本的な人権を尊重・重視する立場にとっては、受け入れがたい。また、公務員組合が支持する民主党などのリベラル・中道左派政党を弱め、日本政治のバランスを保守に有利にするだろう。日本の人口当たり公務員数は、先進国のなかですでに少ないというデータがある(本文終りのデータC)。維新の会は、労組からの支持は全く期待しないので、厳しい日本社会のなかで富裕層のつぎに比較的安定した公務員を、人々の「敵」に見立てて、人員と人件費を徹底削減するだろう。しかし、行き過ぎると、行政組織の能力は中期的には下がっていくはずだ。

日本も個人主義と市場原理の社会になり、公務員といっても「公共のために」責任感だけで働いたり、政治リーダーに忠誠を尽くすことはむしろ難しく、良い仕事をするにはそれなりの人数と待遇が必要ではないだろうか。橋下市長が大阪で進めたのは、逆に、給与引き下げ、成績不良者の免職規定、幹部職員の公募(職員にとっては昇進可能性の縮小、政治家にとっては同志・縁故者を採用する可能性)で公務員を働かせるというモデルで、職員のモチベーションや能力に対する影響が注目される³²⁾。

(3) 制度改革を考える際のマニュアル

以下では、私が10年ほど研究してきた道州制、そして政治学の入門講義や行政学で扱うことがある統治機構の変改構想を取り上げる。道州制と首相公選は、数年前の自民党政権下で進められたが専門家あいだで批判も多く、凍結されてしまった

提案だ。「新しい皮袋に古い酒を盛る」と言うわけで、おいしいかは微妙だが、マスコミが数年前の議論を忘れていれば、そして多様な専門家による審議が無意味だと吹っ飛ばされてしまえば、売れるかもしれない。

まず、それぞれの「改革」構想について、定義や内容の説明をしっかりとものに「改革」したい。そのあと、メリットとデメリットを対比する。デメリットの方を詳しく書くのは、メリットについては当然、維新の会が詳しく説明するはず（するべき）なので、それとバランスを取るためである。また、国際比較や政治学の専門研究からはじめて見えてくるデメリットがあり、読者に考えていただく資料とするためである。

図表 4 は、「改革」構想を考えるためのポイントを、マニュアル形式で並べてある。政策提案の場合でもそうだが、制度は一度変えると復元がむずかしく、中期的に効果や弊害を及ぼすので、この図の 5 点くらいの検討は必須だろう。昨今の維新の会の説明や、マスコミの解説は、こうした基準を満たしているだろうか。

■ 図表 4 政策や制度改革を合理的に検討するための 5 項目

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 正確な定義、分かりやすく十分な内容説明2. メリット（目的、利点、期待される効果）3. デメリット（欠点、予想される弊害、小さな確率で起こるリスク）とコスト4. 他の代替案との比較5. 他国の状況（国際比較）、他の自治体との比較6. 隠された政治的な思惑） |
|--|

[注] 重要な政策や改革構想の検討や説明は、本来、少なくともこの程度にはしっかり行うべきだ。たとえば、手術の決定や、投資の勧誘においては、1, 2, 3, 4を説明するのは常識ではないか。

国際比較のために、各国の統治機構、大統領・首相とその選出、国会の制度（一院制か二院制か、議員定数）などを手軽に知るには、外務省ウェブサイトの「各国・地域情勢」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html> が便利だ。中央政府と州・県の権限配分、二院制議会における両院の関係、大統領・首相の権限など詳細については、高橋和之編『世界憲法集』岩波書店などを調べることになる。

6. 道州制³³⁾（府県自治の廃止）

(1) 定義とメリット

「八策」には、「都市間競争に対応できる多様な大都市制度＝大阪都構想」「道州制が最終形」と書かれる。それ以上の説明は付いていない。

道州制を、単純化して説明する方法を考えてみよう(維新の会の説明と一致するとは限らない)。たとえば、定義として「全国に10程度の強力な州(北海道は道のまま)を置き、国の権限を大幅に地方分権する」と述べる。そしてメリットとして、

「霞が関の支配から脱して、地方が自立し競争しあって活性化し、日本を強くする」

「国の公務員を減らし、効率化する」

「経済活動や生活圏が広域化している現実、広域自治体も対応しなければならない」

「府県間の公共投資の重複を整理し、重点化する」

などを掲げることになるだろう。

これに対して、まず上の定義は単純かつ一面的で、付け加えるべき情報がある。

「府県を廃止し、その重要権限を州に吸い上げる(集権化)」

「10程度の(国際的に見て)巨大な州を置く」

「廃止された府県が担当していた身近な仕事を引き受けられるように、大都市部でも農村部でも、市町村を再度、大規模に合併する」

「州に分権化されるのは、おもに国の出先機関の仕事という意見と、国の政策決定や立法活動まで含むという意見とがあるが、それを担当してきた国家公務員の多くは州の公務員に転換する」

の4点だ。

以上の文章を、もう少し演説調に置き換えてみよう。道州制の推進者は、たとえば「九州のことは九州で決められるように、変えていきましょう」と訴えるだろう。ただし、これには追加説明が必要で、「熊本のことも九州全体で決め、熊本では独自に決められないようにします。そして九州は、国に頼らずに自立してください」と説明しなければ、大きなウソになる。実際には、こうしたプラスとマイナスをどう見定めるか冷静に考えるべきで、かつ福岡県と、熊本市、熊本県の小都市とでは、受けるプラス・マイナスが相当に違ってくる。

なお、大阪都構想の推進派は、「大阪市役所は職員の利権組織に堕している」といったアピールで選挙に勝ったが、これを応用すれば、「現在の府県制度は無意味で、県庁職員の利益を守っているに過ぎない」という宣伝ができる。反対派は、これに対して、「府県は住民の自己決定を守り、地域を支えている」「府県を壊す道州制は、いわば州央集権だ」と反論できるだろうか。

つぎに、メリットについては、その各項目が本当に起こるのか、どのようなメカ

ニズムで起こるのか、また他の手段で追及できないかを、もっと説明していただく(あるいはマスコミが検討する)必要がある。

(2) デメリット, 国際比較, 対案

同時に、次のようなデメリットも、あわせて予想しておきたい。

第1に、何よりも心配なのが、自治と政策力を持つ府県の廃止と、それに伴う地方の衰退である。(道州制が、府県の廃止という重要事項を隠して宣伝される傾向があるので、注意したい。)

① 府県単位の自己決定ができなくなり、重要政策について州政府で決められてしまう。賛成派の言う「地方分権型道州制」で国から権限を取っても、京都、福島、鹿児島、静岡……の自己決定権が消えることに何ら変わりはない。(国との関係では分権、府県との関係では集権というのが、道州制のスキーム。)

② 端的には、州議会の議員は人口比例で大都市地域から多く選ばれる。旧府県ごとの議員数をシミュレーションしてみてほしいが、州の周辺部にあたる人口の小さい県は、発言権が大幅に弱まる。

たとえば、人口500万の県と、100万の県5つが集まって、人口1000万人の州になるとする。州議会のなかで、100万人の旧県から選ばれる議員数は、全体の10分の1または(1票の格差を2倍まで認めるとしても)8分の1程度になる(図表5も)。州知事選挙でも、人口の多い旧府県の意見がより反映されるだろう。小さな旧県は自己決定権を失うばかりか、州の政治への発言権も小さくなることがわかる。「議員は州全体の問題を考えるべきで、地元の問題は市が解決すればよい」という反論が予想されるが、地元とくに旧県単位の重要問題を州政府に訴えるのも、議員の重要な仕事ではないか。

■ 図表5 州議会における旧府県ごとの議員選出数のシミュレーション

旧府県名	人口(万人)	旧府県から選出する議員数*	
		1票の格差なし	同2倍まで
A	800	40	32
B	500	25	24
C	300	15	16
D	200	10	12
E	100	5	8
F	100	5	8
州全体	2000	100	100

* AからFまでの人口の異なる府県が廃止されて州を造り、州議会(定数100)の選挙では、旧府県ごとにまたはそれを分割して選挙区を設定すると仮定した。人口の少ない旧府県に配慮して1票の格差を2倍まで認める場合は、AからFに向けて、議員1人あたり人口(有権者数)がしだいに小さくなっていくように設定した(計算は厳密ではない)。なお、定数の一部を州全体を選挙区にする比例代表制で選ぶ場合には、旧府県の選挙区からの選出議員数は、さらに少なくなる。

- ③ 府県の特徴やアイデンティティーが失われる。
- ④ 県ごとに置かれている公共施設や国立大学などが、州のなかで重複しムダだとして、統合廃止される可能性がある。
- ⑤ 県という自治・行政単位や県庁の廃止に伴い、地方銀行、マスコミ、企業支店、大学、航空路線なども縮小し、大都市圏以外では、州都が置かれない県庁所在地と周辺は大きく衰退する。人口半減というシミュレーションもできる³⁴⁾し、減少した人口は州都へとともに東京・大阪へも流出するので、九州、中国、四国、東北などでは、州全体の人口も減りそうだ。道州制は、地方都市とその中心市街地をボロボロにし、日本全体の多様性と活力を奪うだろう。
- ⑥ 地方の有力な政治リーダーや、政策革新の単位の数が、47から10程度に減る(それぞれ、他に指定都市も加えてよい)。

第2に、各ブロックの中心都市(福岡、仙台など)は、州都が置かれるとさらに繁栄するという期待は、正しいだろう。

ただ、名古屋、広島、福岡などのブロック中心都市は、今でもすでに繁栄して人

口が増え、大企業の支店、マスコミ、有力大学、高度な文化施設、国の出先機関などが集まっている。道州制になるとそれに新たにどんな機能が付け加わるのか、推進派は説明していただきたい。廃止された各県庁の機能と職員が、州政府に集ってくる程度ではないのか。内政を全部州に移管する「地域主権型」（「国家責任放棄型」）の道州制であっても、霞が関の国家公務員の一部が各州都に分散するくらいで、全国型の企業本社等はそれほど分散しないのではないだろうか。

しかも、大都市圏の住民も、道州制から次の不利益を受ける。

⑦ 47都道府県が10程度の州に統合されると、今度はバランスを取るために、また府県の事務のうち身近なものを引き受けるために市町村の合併が必要になり、以前聞かれた「全国300市」構想のように、巨大で住民から遠い基礎自治体を作ることが、半ば強制される。

このことは、農村地域で一層深刻な結果を招く。たとえば人口30万人規模で設定するとすれば、市町村の多くが廃止され、巨大な面積の基礎自治体が誕生することになるからだ。

第3に、日本の道州制の区割り案では、「オランダ並みの州が生まれる」と誇らしく述べられるほどに、人口・面積が大きすぎるのも問題だ。

⑧ すでに日本の府県は、面積はやや狭いが、人口で見ればヨーロッパ諸国の州に近い規模になっている³⁵⁾。これを統合して州にすると、他国の州・県より巨大になる。州政府は、国と大差ないほど住民から遠くなり、数時間かけないとたどり着けない地域も多くなる。住民意識のまとまりという点でも、住民が互いに訪れたこともない地域が集まった大型州が、自治の単位としてふさわしいだろうか。州知事も、オランダの女王や首相と同じように、各地にそれほど視察・意見交換に行けないようになるだろう。

⑨ 現在の府県の重要な役割に、市町村への支援がある。指定都市はともかく、人口20～30万くらいの市でも大規模な事業（国に対する高速道路などの要望、重要港湾の整備、地域の中心となる文化施設建設、再開発など）や重要な政策決定は、県の援助や方針があった方が進めやすい。まして過疎地域の小さな市町村は、大きな政策には力不足だ。しかし巨大な州になると、そもそも州知事や幹部が州の隅々に関心を持つことがむずかしくなり、多くの市町村や地域への支援は弱まる。

道州制推進論は、市町村にも「自立」を求め、そのための大型合併を強いるだろう。市町村の政策に府県が関与することは、非効率な重複であり、集権化だと批判するのだろう。たしかに国、府県、市町村のあいだで役割・事務を峻別すれば、効

率化を徹底できる。しかし、同じ課題に府県と市町村が協力して取り組み、(過剰でない)一定の重複が発生することは、政策やサービスの質と量を高め安定化させる。民間でも、特定の商品・サービスを1つの企業が独占せず複数企業が重複して供給するからこそ、改善や消費者の便利さがもたらされる。普通の人間や組織がある仕事を独占した場合、相互の監視や意見交換が働かず無責任に陥ったり、失敗したときのダブルチェックが働かないおそれがある。

⑩ 府県を統合して大型の州にしても、必ずしも効率は良くならない。府県の財政統計を分析すると、人口100万人程度の小さな県は効率が低い(人口当たり歳出額が大きい)が、人口が200~300万人を超えると効率性の上昇は緩やかになる(図表6)。

第4は、むずかしい論点だが、地方分権は進めれば進めるほどよいのか。実は現在の道州制論でも、地方分権の程度について、2つの見解が分かれている。国の出先機関を州に移すくらいでよいという見解と、もっと徹底して内政は原則として州に移すとする見解だ。最近の道州制論が後者に傾くのは、その方が政策が良くなるという自信があるのか、あるいは大型の州の設置を正当化しやすいからだろうか。維新八策には、「内政は地方・都市の自立的経営に任せる」とあるので、これも中央政府(の内政機能の)解体論である。しかし、府県存在を犠牲にして、そこまで徹底的に地方分権することが必要か、そして妥当なのか。

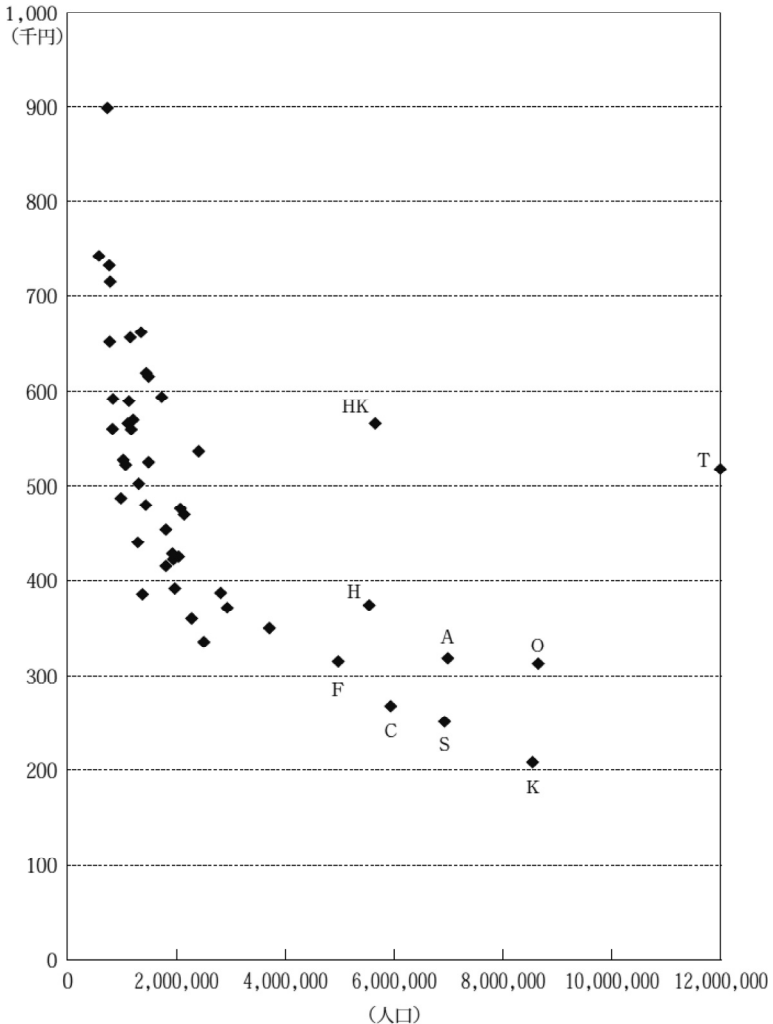
⑪ すでに日本はかなりの分権化が進み、地方は望めば公共事業や原発を拒否できるし、空港も文化施設も作れる。時代遅れになった「中央集権国家のまぼろし」を前提にして、道州制を正当化するべきではない。

⑫ 「地方分権の絶対化」、つまり州への極端な分権には、危険もある。「外交や治安は国が、内政は基本的に州が担当する」というモデルに従えば、1つの主権国家のなかで、重要な内政再策が州ごとにバラバラになってしまう。ある州で重大な問題が起こっても(いじめ事件、危険な食材、特別な事故など)、見落とされるか、全国的な対応が取れない。インフラの不足や大災害にもその州で基本的には対応することになり、力不足が生じる。国の官僚や政治家は、「これは州の問題だから」と責任逃れをするようになるだろう。たしかに政府の活動を減らすという意味での、効率化にはつながる。しかし、複雑な現代社会の安定と発展を考えれば、国、府県、市町村が協力して政策を進めていく現行のシステム、つまり「適度の地方分権システム」のなかで、合理化を進める方が安心だ。

同時に、大幅な地方分権は独善的な地方リーダーに決定権を与えすぎる危険もある。例えばカジノを国の法律ではなく州の法律で認め、州の判断で民間の「実力行

■ 図表 6 都道府県の人口規模と財政効率 (人口当たり歳出額)

(歳出総額/人口)



[出典] 分権時代の滋賀県のあり方研究会「分権時代の県のあり方研究報告書——市町村合併と道州制議論を踏まえた広域的な地方制度の展望」滋賀県, 2005年

[注] 人口は2003年, 歳出(決算)は2001年。記号は, T 東京, O 大阪, K 神奈川, A 愛知, S 埼玉, C 千葉, HK 北海道, H 兵庫, F 福岡。

使団体」に委託することもできる。警察の運営、労働基準の引き下げ、農地の流動化、外国人労働者の大量受け入れについても、国のレベルで専門家や団体を含めて議論せずに、「実行力」のある州知事が、独断で進めてしまうことも起こるだろう。

これは、本当に国よりも州の方が良い政策をつくれるのかという、根本的な疑いにつながる。巨大な州であれば、住民と州政府との距離は、国とに比べてわずかに近いにすぎない。州政府の官僚制は、国に匹敵するほど巨大である。国の議院内閣制と違い、直接公選の州知事と弱い州議会・政党の組み合わせなので、大胆な変化は試みやすいが慎重な審議や議論抜きの強行も起こる。実際、連邦制を採るドイツやアメリカでも、おもな内政分野の立法権とかなりの部分の執行権は、中央政府が握っていて、州に任せているわけではない。このことは、アメリカ大統領選挙をはじめ、各国の選挙で、福祉や教育、インフラ整備など内政上のテーマが争点になっていることから、分かる。また、日本でも他の国でも、国民の基本的な人権は、まず国が保障するというのが、憲法の規定だ。

こうした国際常識に反して、「地域主権型の道州制」で国の内政の仕事を州に丸投げするなら、「国家責任放棄型の道州制」と呼ぶべきものになってしまうだろう。

結論に代えて、道州制への対案はあるのか。府県制度のメリットを残し、かつより広域の政策を推進する方法を探るべきだ。その代表例は、関西の府県と指定都市が2010年に作った「関西広域連合」であり、特定分野で、府県を越えた政策の推進・調整に成果をあげている。EU（ヨーロッパ連合）と同じ考え方で、全体の調整がとくに必要だと合意された分野に限って、共通政策を進めるわけだ。

ただ、広域連合を受け皿とする場合、国から分権化する範囲は出先機関の事務にとどまるだろうが、これは⑩で述べたように妥当なレベルだろう。こうした広域連合の制度を、国の特別法で枠組みを規定し、全国でそれぞれ府県の合意により設置して互いに競争してもらい、成果の情報を公開して比較し、また国から一定の分権化を行なうというのが、バランスのとれた穏健な改革案である。

7. 首相公選（議院内閣制の廃止）

(1) 定義とメリット

「八策」には、「首相公選制（人気投票的になることを防ぐ方法を措置）」と書かれる。それ以上の説明は付いていない。

単純化した説明の例は、「国のリーダーを選ぶ権利を国民の手に取り戻す」制度という定義であり、メリットとしては、

「本当に首相にふさわしい人を、国会議員に任せるのではなく、国民の視点から選べる」

「任期途中で首相の交代を避けることができる」

「国会や政党に遠慮せずに、首相がリーダーシップを振るえる」

「多数の有権者に支持された首相が、より少ない票で当選する議員より上位に立つのは当然だ」³⁶⁾

(日本と違い小党分立の国で)「政権が安定する」

といった説明になるだろう。

まず、この定義や説明を分かりやすくするために、次のように追加したい。

「現在の議院内閣制では、国民が選んだ代表機関である国会（とくに衆議院）が、首相を選ぶ。衆議院選挙のとき、有力政党は現職首相や首相候補を先頭に戦うので、有権者は首相を誰にするかについて間接的に判断を示せる。しかし、選挙と選挙のあいだに首相が交代するならば、有権者の意見は参議院選挙や地方選挙で示すとしても、首相の選出は有権者の代表機関である国会に、つまり原則としては有権者が一度選んだ多数派に委ねられる。」

この議院内閣制 対 大統領制（首相公選制）の論争は、政治制度論の代表的なテーマの1つで、どちらの制度にも一長一短があり、さまざまな条件に配慮し、国によって異なる選択を行なっている³⁷⁾。

(2) デメリット、国際比較、対案

ここで、上記のメリットへの疑問や、メリットとされる点が深刻なデメリットに転換しうる問題を、列挙しておこう。

第1に、有権者との関係について。

① 「維新八策」自身が書くように、人気投票になりやすく、個人的に知名度があり、演説や扇動のうまい政治家が当選しやすい。日本で強まっているポピュリズム（扇動型政治）を、さらに加速させる。

人気投票を防ぐ方法はあるか。立候補資格を国会議員に限るくらいでは、ほとんど役に立たない。論理的には、政党を強めて政治的理念の違いを鮮明にする、政策を十分説明していねいに議論する、ということになるが、今の政治を見ていると極めて困難だし、首相公選制になればそれが容易になるとは思えない。首相候補の演説をテレビで放映しない、ということもありえないだろう。

② 一度当選すると、任期満了まで、失敗があっても支持率が下がっても、与党から批判が強まっても、交代させられない。それは有権者の別の不満につながる。

衆議院による内閣不信任決議という方法はあるが、公選の知事・市長への議会の不信任(地方自治法178条)と同じ考えで、国会の2分の1ではなく4分の3(または3分の2)の多数を最終的に必要とするような制度に改められるだろうから、不適当な首相が4年間居座ることになる。(逆に、今の議院内閣制のもとでも、ドイツ、イギリスなど多くの先進国で首相は途中交代しないし、日本でも実力があれば小泉首相のように長期在任できるので、問題はないという見方もある。)

なお、人気の高いポピュリズム的な政治家でも、議院内閣制の手続きに沿って首相に選ばれることは十分可能だし、その方が、公選によって国会から独立した首相職に就くより、ずっと安定感がある。

第2に、首相と国会、政党との関係について。

日本国憲法は、議院内閣制をとり、つぎのように、首相・内閣(行政府)と国会(立法府)という2つの機関を連結している。

「67条1項 内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決で、これを指名する。【以下略】

68条1項 内閣総理大臣は、国务大臣を任命する。但し、その過半数は、国会議員の中から選ばなければならない。【以下略】」

また、首相が持つ、大臣の罷免の権限(68条2項)、衆議院の解散の権限(69条)や、行政組織の頂点に立つ内閣の長としての指揮監督権(72条)などを考慮に入れると、首相が国会に対して劣位にあるとは言えない。

これと比べて、首相公選制は、2つの機関を分割し、かつ首相にいっそう優位性を与える。

③ 国会は、首相の選出に関与できなくなる。公選の首相が、自分のお気に入りの民間人を大臣に据え、議員が大臣に選ばれにくくなるだろう。その結果、国会や政党の役割が、今よりさらに低下する。つまり、首相の権力が強まり専制的になるおそれがある。議会が、首相・内閣提出の議案のチェックで対抗する手はあるが、今よりは首相への影響力が弱くなるだろう。

④ 現在の知事・市長選挙にみられるように、強い首相(候補)に多くの政党がすり寄り、与党になりたがり、「相乗り」が起こる可能性が高い。さらに大阪で起こっているように、首相が個人的に率いる政党が、リーダーの人気によって議会を支配するおそれすらある。野党が弱まり、議会のチェック機能が果たせなくなる。首相が意思を通せる「決定できる(形式的な)民主主義」になるが、それは民意の反映と議論に関して不十分になる。

⑤ 逆に、首相の立場と国会の多数派の立場が異なると（政治学では「分割政府」と呼ばれる）、緊張感はあるが、衝突を繰り返すかもしれない。今の衆参「ねじれ」以上の巨大な対立によって、政治がマヒするかもしれない。首相はおそらく制度化される「拒否権」を行使するか、国会を解散し再選挙でねじれの解消を図るだろうが、混乱が続くおそれもある。

なお、この分割政府つまり選挙結果のズレは、無党派層が多いほど起こりやすいのではないか。

政党の強さや政党システムの状態によって、大統領制（首相公選制）の影響が大きく違ってくるはずだ。アメリカ（民主党、共和党）やフランス（左派連合、保守連合）のように、2つの強い政党または政党ブロックが拮抗している国では、大統領を政党がかなりコントロールでき、かつ野党も力を持てる。しかし、日本のように民主、自民でも安定的な支持層が弱く、無党派層が過半の国では、逆に公選の首相が政党と対立したり、自分の率いる政党を軸に議会をコントロールしてしまうおそれがある。

⑥ 首相公選制にすると、首相が議会の決定に「拒否権」を発動できるような制度が、必要になる。議会在それを覆して決定を貫くためには、3分の2以上などの「特別多数決」を求められることが多い。理由は、首相は議会によってではなく、有権者から直接選ばれているという正当性があることと、前に述べた「分割政府」になり首相が議会と対立しやすいことだ。アメリカ大統領の拒否権は有名だが、日本でも、直接選挙される知事や市長は「再議請求」という名の拒否権を持っている³⁸⁾。

こうした制度は、公選された首相がつねに圧倒的な「民意」を反映してはばいつも正しい判断をすると仮定するならば、適切だろう。しかし、国会がより多様な「民意」を代表していることや、地方自治体と比べて巨大な公選首相の権力をチェックする役割を持つことを考えれば、拒否権制度が権力集中につながるリスクを忘れてはならない。首相は、もし「決選投票」方式を導入しなければ、投票所に行った有権者の4割程度の支持で、当選できるのである。

第3に、維新の会が出さない国際比較の情報は、賢明な判断のためにぜひ必要だ。

⑦ たしかに大統領制を採用する国のなかには、アメリカ、フランス、ブラジル、韓国などの民主主義国があるが、ロシアや一部アフリカ諸国のように専制的な傾向も生まれやすい。そのためか、独裁やファシズムを経験した国では、議院内閣制を選

ぶ傾向がある。議員集会で選ばれるドイツ、イタリアの大統領はほぼ儀礼的存在で、政治の実権は議会で選ばれる首相にある。ドイツの場合、第2次大戦前は、国民に直接選ばれる大統領が強い権限を持ち、ヒトラーも1932年の大統領選挙で次点とはいえ大量得票を得て、政権に近づいたのだった。イラクでは、かつて独裁的なフセイン大統領は国民投票で信任されていたが、民主化後の新憲法で、大統領を国会で選出する方式に改められた(イラク憲法70条)。

⑧ イギリス、スペイン、オランダ、スウェーデン、日本など、君主制と議院内閣制は親和性がある。国王のいる国は、大統領を置きにくいと、議院内閣制になりやすいのかもしれない。もし日本で首相公選制を導入すれば、天皇制のもとで大統領を置く議論はなく、フランスのように大統領と首相という権力分立が成り立たず、公選首相1人だけへの権力集中システムになる。この点で、首相公選制は日本に向いていない。

⑨ 向いていない理由が、あと2つある。アメリカやフランスと違い、日本は政党が弱く無党派層が多いので、首相の直接公選では政党の関与が小さくなり、有力候補に多くの政党が相乗りしたり、無党派層の票を求めての人気投票になったりするだろう。また、下からの革命の経験がなく、ファシズム期にもドイツやイタリアのようなレジスタンスが起こらず、「寄らば大樹の陰」というように権威に弱い日本文化の特徴に配慮すべきだ。強い権力者への対抗は、日本ではとくにむずかしい。首相公選制で独裁的なリーダーが選ばれば、「羊の群れに猛獣が入ったような」状況を生むのではないか。

⑩ 英国、スウェーデン、カナダ、オーストラリアなど多くの安定した民主主義国でも、日本と同じ議院内閣制を採用していて、国会の多数党に支えられた首相が、(ウソや脅しによってではない)安定したリーダーシップを示すことも多い。政治学者のあいだでは、日本の現行制度も、小泉首相の事例以降は、潜在的には「強い首相」を生み出しうようになったとの解釈がされている。もっともこれは、小選挙区制や内閣府の設置など、議院内閣制とは別の領域で起こった制度変化の結果であるらしい³⁹⁾。

⑪ 知事や市町村長を直接公選で選ぶのに、国のリーダーが議会を通じた間接選挙(議院内閣制)ではおかしいという主張があるが、当たっていない。国と地方の政治の違いを考えると、制度の違いは、実は合理的だ。政治リーダーの公選は、多様な人材から選ぶ、変化を生むなどのメリットとともに、人気投票でおかしな人が選ばれる、リーダーが暴走するなどのリスクがある。こうしたリスクは地方自治体では被害が限られるが、国の場合にはより破壊的だ。知事・市長公選のリスクが

「火力発電所の事故」だとすれば、(日本での) 首相公選のリスクは「原発の事故」に匹敵する。両者への評価は異なって当然だ。

実際、市長は住民の直接公選で選ぶが、国や州の首相は議会が選ぶ(議院内閣制)という国は多い。たとえば、イギリスでは、ロンドンなど一部の市長は直接選挙、国の首相は議会選出であり、ドイツ、カナダ、オーストラリアでは市長はおおむね直接選挙、州と中央政府の首相は議会選出となっている。ただし、アメリカは大統領、州知事、多くの市長を直接選挙で選んでいる。

⑫ 有権者の判断を聖域化、絶対化する見方もあるが、日本人の「流されやすい」政治意識を直視したほうがよい。政党の組織やアピール力が弱く、有権者がムードに流されやすく、批判精神が弱く、強い者が権威を持つ日本では、首相公選制は適していない。簡単に言えば、日本が、行列のできる店にみんなが並びたがるような(それは経済的には活力を生む)、学校で「いじめ」が起りやすいような社会である限り、そして日本のマスコミが人気政治家への批判をためらいその人気の高さを称賛するスタイルである限り、首相公選は扇動政治につながる。そうした社会で、有権者の多数が(議会での議論や審査を排して)直接選んだリーダーが最適任というのは、危険な幻想に過ぎない。

第4に、現行の議院内閣制のメリットが、失われることになる。

⑬ 首相が「二重のチェック」を受けて選ばれるというメリット。国民は直接に首相を選べないが、国会の選挙を通じて間接的に首相の選出に参加している。与党は首相候補の選出にあたり、国民の反応を大いに考慮する。

首相公選論が、「今は議員だけで勝手に首相を選んでいる」「国民が直接投票すれば、ベストの人物を選ぶことができる」と言うのは、単純化である。今の制度は、正確には、国民がマスコミ等を通じて遠くから持つ評価と、議員という専門家集団のなかでの近くからの評価が組み合わせられて、相対的に適切な首相を選んでいる。首相公選制が人気投票にならず、国民とマスコミが賢く、政治家を批判的な視点も交えて完璧に評価できる自信があるのだろうか。

⑭ ていねいな議論と合意形成を重視するか、失敗のリスクや強引さがあってもとにかく変化や「スピード感」を求めるか、という価値観の違いがあり、後者なら首相公選にしようという主張があるだろう。しかし、この論法はやや抽象的で、実際には、政府の政策能力を吟味する必要がある。これまで日本は環境、福祉、都市整備、地域振興、情報公開、防災、原発抑制などの難問を少しずつとはいえ解決してきたが、それでも現在の政治システムを全面変更すべきなのか、という議論をし

てみたい。解決や改革が進まない政策テーマは、先進国最低の税負担と財政赤字、(先進国共通の)経済伸び悩み、(立場によって)安全保障・軍備の強化くらいであり、それを公選首相ならどう解決するのか、またその解決方向が適切なのかという、シミュレーションをするべきだ。消費税や脱原発の意思決定にしても、領土紛争への対処にしても、やはり丁寧な合意形成をおこなった方が結局はうまくいくのではないか。

結論を述べると、今の議院内閣制にもデメリットがあるが、とくに日本では、国際比較で述べたような事情もあって、首相公選のデメリット(リスク)の方が深刻だ。

今の制度は、かつては、派閥の裏交渉や年功序列で首相が決まった時代もあったが、小選挙区制導入後、政党間競争が厳しくなり、各政党は首相の国民からの人気に敏感になり、そうした状況は弱まっている。現行制度でも、若くて人気のある政治家(橋下氏を含む)が、もし議員仲間とも協力し尊敬される人物であれば、首相や大臣に登っていける時代になったといえる。

議院内閣制は、「合意による政治」を促進する。政党がかなり衰弱しているなかで、国民の代表である国会議員の多くから評価されない人物が、ポピュリズム的に有権者の人気を集めて首相に当選し、国会と対立するか、国会を脅しつける可能性のある首相公選制は、日本を不安定化させるか、不自由にするかのどちらかだろう。

首相公選制が一見、魅力的なのは、ある意味で民意を政治に直接反映させる、直接民主主義のイメージがあるからだ。(正確には、直接民主主義とは有権者が政策等を直接決めることを言い、首相公選とは別物。)この直接民主主義的な要求を満たすための他の方法を、考えてみよう。

まず、主要政党内で党首つまり首相候補を選ぶ手続きで、一般党員の参加を拡大するという方法がある。ただしこれは、有力議員が「黨員集め」に精を出すという可能性もある。

自治体レベルで広がってきた住民投票も、民意を直接反映させる方法だ。有権者が選んだリーダーに大きな権力を委ねる制度に比べて、特定の課題について有権者の意見を聞くので、まだ合理性が確保しやすく、権威主義の性格は弱い。2012年、大阪市で市民が署名を集めて直接請求した、原発の是非を問う住民投票条例案に、「民意、民意」と繰り返す橋下氏が反対した(日本経済新聞3月28日)のは、ちょっと意外だったが、橋下政治の本質を表しているのだろう。「自分が(当時は)

脱原発に取り組んでいるので、民意を直接確かめる必要はない」という気分だったのではないか。しかし、民意は様々な意見の集合体であるし、問題ごとに民意の分布は違っているはずで、それを確かめる住民投票には意味がある。

最後に、対案を考えるために、首相の交代がひんぱんな問題について再度まとめると、その原因としては、

- ① 自民、民主の内部での派閥抗争
- ② 参議院の「ねじれ」による政策の停滞
- ③ 内閣支持率の低落傾向、首相の資質の問題
- ④ 一部の大臣に不適切な国会議員が選ばれる問題

などがある。

①は自民党の場合、小選挙区制導入で弱まったとされ、民主党は保守系の小沢派が離脱したことで弱まるだろう。②は、後述の参議院の部分的改革で改善すべきだ。③は、1990年以降、在任中に高い支持率を維持したのは小泉首相だけで、他の首相は就任直後に高い支持率が1年くらいで急落するという「法則」だ。ただ、個人的人気がありパフォーマンスを繰り出す政治家でなければ、首相に適さないというのも、不思議な話だ。(たしかに首相公選にすればそうした人気政治家が選ばれやすくなるが、賢明で実行力があり、支持率が下がらないという保証はない。)④は、派閥等のバランスからそうした議員を大臣に任命してしまう状況があるが、首相公選制になると、与党議員への配慮が減る代わりに首相の縁故者が大臣に選ばれやすいという別の問題が生まれる。

③については、研究を要するが、世論調査の質問形式の問題もあろう。つまり、多くの場合、内閣を「支持する」「支持しない」「わからない、答えない」の3つから答えを選ばせている。しかし、「支持しない」は、A「支持するというわけではない」という中立的な立場と、B「不信任であり退陣してほしい」という批判的な立場の2つを含むはずだ。50%を超えたことが問題になるのは、Bではないのか。したがって、ABを分け、答えを4つに増やして質問した方が客観的だ。世論調査の傾向を見て、「支持」が減った分「支持しない」が自動的に増えるとすれば、両者の中間の答えの受け皿として「分からない、答えない」が機能していないことを意味する。

8. 国会縮減——参議院廃止、衆議院定数の半減⁴⁰⁾

(1) 定義とメリット

「八策」には、「現在の参議院廃止を視野に入れた衆議院優位の強化」と書かれ

ている。さらに、衆議院の定数を現行の480から240に半減することが、最終案に追加された。いずれも、理由等の説明は付いていない。

参議院廃止についての単純化した説明の例は、「参議院を廃止し、衆議院だけの一院制を採用する」となる。あるいは、連邦制と絡めてドイツのように「参議院は州の代表で構成し、決定権限を狭くする」という制度設計の可能性もある。(しかしドイツでも参議院の野党多数が、起こりやすい。)

メリットは、

「国会の決定の迅速化、効率化」

「衆議院と参議院の「ねじれ」(衆議院の多数派つまり与党が、参議院で過半数を割ること)の防止」

「歳出削減で国民に負担を求めるならば、国会議員がまず削減の見本を示すべきだ」

「無用な議員を減らし、少数精鋭にする」

などだろう。

もちろん、少し政治学を学んだ人なら、それぞれのメリットと表裏一体のデメリットに気づくはずだ。

(2) デメリット、国際比較、対案

定義については異存ないが、参議院廃止のデメリットも列挙しておきたい。

第1は、二院制から一院制に変えることの弊害。

① 1つの議案を衆議院、参議院で2回審議するという、慎重な審議手続きが失われる。この点は評価が分かれるだろう。しかし、21世紀は官僚主導から政治主導に移行し、議案数が増え、「改革」が次々提案されるようになっているとすれば、重大な変化を生み出す議案について国会が説明責任を果たしつつ一定の期間、十分審議する二院制は、より意味を増しているのではないか。

2012年の消費税率引上げは、衆議院だけで即決できた方が良かったとは、言いにくいだろう。

② 国民が選挙で意思表示する、つまり民意を確認する機会が、衆議院だけになり、ほぼ4年に1度に減ってしまう。かりに途中で首相公選を挟むとしても、そこらは1人の候補が勝つという二者択一の単純な選択しか生まないし、衆院選と同日に設定されるかもしれない。「ねじれ」を避けるという「一院制」の主張は、つまるところ、ひとたび衆議院議員を選んだら、4年間はその決定に黙って従えという意味になる。それでは困るし、だからといって議員の任期を短縮するのも審議能力

を下げるから、結局、別に参議院を設けるのが合理的だという考え方ができる。

③ 小選挙区制中心で大政党が有利な衆議院に対して、参議院は中小政党に多少有利で、バランスを取るのに役立っている。政党の得票率と議席率のズレを調べると、衆参でかなりの違いがあるだろう。つまり、衆議院が政権の行方を明快に決め、参議院はチェック機能を果たすという役割分担が、現行制度には期待できる。

④ また最近の選挙は、無党派層が増え、一時的なムードやブームで投票行動が大きく揺れ、ある政党が絶対多数を取ることもある。慎重に「民意」を確認するための二院制のメリットは、大きくなっている。

第2に、参議院廃止を含めて、「国権の最高機関」（憲法41条）である国会の議員定数削減には、デメリットが大きい。

⑤ 大政党に有利になり、少数意見が、いっそう切り捨てられる。

⑥ 大都市地域に有利になり、地方の意見がいっそう届きにくくなる。

⑦ 国会全体では議員数が多いように見えるが、審議の中心部分は、専門委員会（衆・参それぞれ17の常任委員会、さらに特別委員会）に分れて行なわれる。この専門的な委員会で、内閣や行政機構に対して質疑を行い、多様な考えや利害を反映させるためには、十分な数の議員が必要だ。各政党のなかで議論をまとめるためにも、人数は必要だ。また、大臣、副大臣などの政治的任命職のための人材も、そろえておかなければならない。リーダーに黙って付いていくだけの議員の場合を除いて、人数は多い方が良い。

「衆議院には480人も議員がいて、何人かは審議中に居眠りしている」とのイメージを持つ人も多いが、それは国会の活動のごく一部しかとらえていない。

⑧ 定数を減らすと、一般には新人、次世代、女性の当選が、むずかしくなる。「少数精鋭の議会にして、議員スタッフを手厚くする」という提案があるが、人数を絞った議会が精鋭ぞろいになるとは思えない。

⑨ 自分たちの代表者（議員）の数が減らされることを喜ぶ国民やマスコミは、民主主義の仕組みについて、理解していないのではないか。たしかに議会・議員は理想的には働いていないが、もし議会が縮小し弱体化すれば、いったい誰が政策を論議し、首相、内閣、官僚をコントロールできるというのか。マスコミの批判もデモもそれだけでは、政治を動かす力としては弱い。もし、人気のある首相1人と有力議員（と実は官僚）にすべて委ねて安心するのなら、権力への警戒心が足りない、政治を甘く見ている、と言うしかない。

なお、上の衆議院優位とある意味では矛盾するのだが、衆院議員の定数を240に

半減することが、「維新八策」最終案に追加された。⑤以下のデメリットを考えない衝撃的な提案だが、橋下氏らによる理由づけは単純なものだ。第1に、「身を切る改革」を打ち出すことと、第2に「道州制で地方分権が進めば、国の役割は外交や防衛などに特化し、衆院議員は半分にできる」という論理だ(毎日新聞2012年8月26日など)。前者はあまりに情緒的で単純で、国会の役割を軽視し、上に書いたような議員の役割や、多様な代表者の必要を考慮していない。後者は、うまく編み出した理屈ではあるが、道州制のところで批判したように、国家が内政の責任を放棄し、国会が内政関連の法律を作らないような国がどこにあるのか、と反問しなければならない。さらに橋下氏は、「国会議員を盆踊りや葬式から解放し、国全体のことを思って仕事してもらう」(同紙大阪本社版2012年8月30日)と、うまいことを言うが、これも現在平均30万以上の人口を持つ小選挙区で議員が盆踊りや葬式に回れるわけではない。国会議員は時間の多くを、地元、団体、官僚との協議に費やしているようだ⁴¹⁾。そうしたいいねいな意見交換がなければ、国会での審議は「机上の空論」に終わってしまうだろう。

また、「議員を減らすと官僚依存になる」との批判に対して、橋下氏は、政治リーダーが専門家を行政幹部に政治任用する方式で対応すると言う(同新聞8月30日)。首相等のリーダーに権力集中し、その意向に従う高級官僚やある意味での「御用学者」に立案させるという「大阪モデル」であり、野党を含む議会が多様な民意と専門知識を反映させて検討し、チームプレーで官僚をコントロールする必要はないという、「国会無用論」なのだ。小さな政府機構と権力集中という橋下政治の理念が、ここでも典型的に表れている。

さらに、道州制、首相公選の推進論と同じように、参議院廃止論も、外国の様子を国民に説明することを避けるのは、いただけない。列国議会同盟(Inter-Parliamentary Union)のウェブサイトを見ると、世界の国々の議会の構成は、二院制が79、一院制が114となっているが、人口の多い大国では二院制が、小国では一院制が多くなる傾向がある⁴²⁾。つまり、日本の参議院の存在は、国際標準に沿っている(本文終りのデータAも参照)。ただし、より詳細に制度を比較することも必要で、たとえばフランス、ドイツ、イギリスの二院制では、やはり両院間の「ねじれ」が起こるが、日本と比べると衆議院(下院)の優越がより大きいとされている⁴³⁾。その場合、論理的には、「ねじれ」による政治停滞が起こりにくくなるだろう。

筆者は、二院制には守るべき価値があると考えるが、参議院が衆議院に対して

「バランスを取りすぎる」問題は、しばしば実感される。

実は、時代をさかのぼると、1980年代末までは、自民党が衆参両院で過半数を占めていたので、参議院は衆議院と同じ議決を繰り返す「カーボンコピー」(昔のコピー技術の名前)であって、存在理由が弱いと、からかわれていた。90年代になって、有権者意識の流動化、二大政党化などにより、衆議院の多数派(与党)が参議院で過半数を確保できない状況が増えると、参議院はある意味で存在感を増したのだが、今度は与党・内閣の政策推進を妨げるということで、逆の批判の対象になっている⁴⁴⁾。むずかしいものだ。

今日の課題は、参議院の過度の「拒否権」によって政治が停滞することを防ぐ、制度改革である。

すでに現行の日本国憲法でも、衆参両院の食い違いを想定して、「衆議院の優越」規定を設けている。つまり、内閣総理大臣の指名、予算の議決、条約の承認について両議院の議決が異なった場合に、両院協議会を開いても一致しないときなどは、衆議院の議決がそのまま国会の議決となる(憲法60, 61, 67条)。また、一般の法律も、衆議院で可決し、参議院が否決・修正した場合には、再び衆議院が3分の2以上の多数で可決すれば法律となる(憲法59条2項)のだが、これが「ねじれ」国会において高いハードルとなっているので、たとえば5分の3ないしは20分の11(?)に引き下げる可能性はあるだろう。「衆議院の議決が国会の議決となる」項目リストを拡大し、国債発行など、政府の運営にとくに必要な議案も含めるという改善案もある(以上は、憲法または財政法の改正が必要)。

第2のアイデアは、両議院の選挙を同時に行って、結果を同調させ、「ねじれ」が発生しにくくするというものだ。解散のある衆議院とそうでない参議院の選挙を、いかに同日選挙にするかがむずかしい。たとえば、参議院議員の任期が6年(3年ごとに半数改選)というのはそのまま、しかし任期満了より1~2年前に衆議院選挙が起こればその時点で参議院(の半数)も改選する、という方法が考えられる(憲法改正が必要)。6年という任期は、じっくり審議に取り組む「良識の府」を目指したものだが、任期がより短くなってもそれができないわけではなからう。

さらに第3として、参議院の選挙制度を地域ブロックごとの大選挙制などに変えて、多党化し無所属議員が増えるようにすれば、参議院議員は個人としての判断が可能になり、また政府は参議院での多数派工作が容易になるというアイデアがある⁴⁵⁾。これは選挙法の改正で実現できるが、かえって多くの小政党の合意を得る手間がかかってしまうかもしれない。

上のような憲法改正は、合理的で広く合意が得やすいので、現行の「厳しい」憲法改正手続きによっても承認される可能性が高い。いっそ参議院を廃止しようとか、ついでに憲法9条も変えようという、変な「欲」を起こさなければ、十分に実現可能だ。

また、国会改革の方向性について、国会研究の専門家からは、

- 国民の代表機関として多様な民意を反映すること、
- 政府・行政を監視するために審議手続きを改善すること、
- 野党が時間切れ廃案を最大の目標にしないよう、会期不継続原則を見直すこと、

が提案されている⁴⁶⁾。第1、第2の目的にとって、議員数の削減は明らかにマイナスだろう。

こうした提案は、与党が内閣・行政組織に依存し、逆に野党が絶対反対でぶつかるような状況から、与党も野党も議会としての審議・議論を尽くし、場合によっては妥協するという方向に進むべきだという期待とも重なる。ただそれを実現するための制度や工夫については、与党だけが官僚から説明を受けて合意してしまう「事前審査制」をなくすべきだ、議員への党議拘束を弱めるべきだ、有能で多様な議員を集める問題だ、議会事務局を強化すればよい、などいろいろな案が出されてきた。

いずれにせよ、議員数を削減すれば、議会の多様性や、自律的な審議能力が向上するというのは、合理的でない。「少数精鋭」論は、有能な少数の議員が、他の多数の議員に邪魔されて力を発揮できないという見方だが、根拠となるデータも事例も示されない。選挙での上位得票者が老練にポストや利権を追求し、下位得票の新人が頑張るということもあり、定数を減らせば前者が生き残る。たとえば大学で、教員を減らせば教育・研究活動が前進するなど唱える人はまずいない。企業でも、幹部職員の数も、減らさないだろう。

国会議員削減については、すでに日本は国民10万人当たりの議員数が多い、国際比較で少ない方だと言われる(本文終りのデータA)⁴⁷⁾。いずれにせよ、国民代表の数を減らすためのまともな大義名分は、予算削減しかない。予算削減を国会自身が行うためには、議員数よりも、むしろ国際的に高すぎると言われる議員の歳費、経費、「議員特権」を減らすべきだ。また、それで批判をかわそうとするのではなく、攻勢に出て、国会の実績と、民主主義には一定のコストがかかることも、アピールしなければならない。

お わ り に

維新の会の綱領である「八策」や選挙公約は、日本を根本から変えるとアピールするが、マクロに見てどちらの方向に変えるかは、あいまいなままだ。またミクロな、個別の制度改変構想は、専門的な説明や分析をしないと、理解や評価がむずかしい。変化の方向は語らず変化量の大きさだけ見せるのは、良い集票戦略だが、そのまま有権者が対応するのならば、衆愚政治になるしかない。「明日は気温が（あるいは天候が）、大きく変化するでしょう」という天気予報と同じで、賢く対応することはきわめてむずかしい。

民主党政権の誕生は、マニフェストで「こども手当」などの個別政策と、「コンクリートから人へ」「政治主導」という政治のマクロな方向性を示したのに対して、有権者が判断したものだった。残念ながら、マニフェストは部分的に（毎日新聞2012年11月24日の検証によれば4割強）しか実現されず、政治主導は行き過ぎて実現可能性や専門性を無視したと、批判されている。（実は、維新の会は、民主党を上回る「超政治主導」を目指しているのだが）。しかし、民主政権の「公約不達成」をマスコミが批判できるのは、まさに同党のマニフェストが具体的でかつ方向も示していたからである。

「改革」の方向性や政党間の違いを認識するために、どんな言葉、どんな物差しを用いるかは、政治的論争、マスコミ報道、政治学教育において、たいせつな問題だ。

第1部で、政治学の通説に従って、「大きな政府か、小さな政府か」（左派か右派か）と、「リベラルか、権威主義（権力集中）か」を、現代政治の2つの対立軸として設定した。これは18～19世紀以来の社会構造に根差している。20世紀の後半には、社会主義と自由放任の市場原理がともに衰退し、また経済成長が自由と寛容（リベラリズム）の可能性を広げた。まんなかのエリアで、中道左派と中道右派のあいだの競争と選択になってきたわけだが、それでも、この対立軸は、政党や政治観の違いを認識するために役に立つ。

橋下氏は、しかし、右派と見られることをうまく避けているようだ。第1に、右派に典型的な日本国憲法批判や排外的なナショナリズム（民族主義）を、今の段階では多少抑えている。第2に、府県を廃止する集権化の面を持つ道州制を、国からの地方分権としてアピールする。第3に、首相公選制や国会縮減などの権力集中策を「決定できる政治」と言い換え、強いリーダーシップで政府が何かやってくれるという期待を抱かせようとする。

けれども、維新の会の言う「決定できる政治」とは、大阪での様子を見ると、政府機構とサービスを縮小し(教育など一部に重点投資し)、また議員定数減や公務員の政治活動取り締まりで権力集中する方向での、決定であり積極性である。第2部で見た統治機構改革は、「独裁できる政治」につながる。この点を、政策面での積極性であると誤解してはいけない。府県を「壊す」道州制、大阪市を「壊す」大阪都構想を、新しい制度を作るという夢にして見せるのは、まさに言葉の錬金術師だ。

さらに第4に、維新の会はその権威主義的な攻撃と小さな政府志向を、「官僚支配の打破」「既得権の解体」というスローガンで宣伝する。たしかに一般論としては妥当な部分もあるが、スローガンが実際にどのように具体化されているかを見なければならぬ。橋下大阪市長の活動(本論文の第1部)や、維新八策の分析(第2部)が参考になるだろう。「官僚支配の打破」は、政府の機能と責任の縮小、非合理的な過度の政治主導につながっている。また「既得権の解体」と叫びつつも、富裕層や在日米軍の特権に切り込むことはない。解体や削減の対象となるのは、公務員に加えて、一般市民向けの施設やサービス、文化予算、大阪市などの指定都市制度(大阪都構想)、府県制度(道州制)、国会など、重要な機能をもつ政策や制度である。国や自治体のさまざまな政策や制度は、目的に即して対象者の権利を実現し利益を与えているわけだから、非効率やムダは整理すべきだとしても、すべてを「既得権」として批判するのは行き過ぎだ。

色彩は散乱し、慎重に観察し計算しないと、なかなか1つに像を結ばない。

この小論の分析から結論づけると、

「橋下政治とは、小さな政府と権力集中という右派的な方向性を持つが、ポピュリズムの手法によって人気を集め、右寄りであると認識させない政治である。」

「維新の会は、本格的な保守右派政党である。」

ということになる。

つまり、政治学の枠組みを用いるなら、橋下政治の理念・方向性は、① 小さな政府(効率優先、新自由主義)と、② 権力集中(権威主義、リーダーシップ強化)であり、政治の技術・スタイルは、③ ポピュリズム(扇動型政治)だというのが、筆者の見方だ。この3つの概念枠組みを用いると、橋下政治の様々な事象、発言、構想が、パズルのようにぴったりはまって、分かりやすくなる。

これは、かつて小泉首相の政治について、大嶽教授が「新自由主義的ポピュリズム」と述べられた⁴⁸⁾のと共通している。ただし、夢を描く構想を郵政民営化等に

絞り、かつ攻撃対象を自民党内部の反対派に限った小泉首相よりも、橋下氏のポピュリズムはさらに増幅され、極端化している。そうした政治的な「過激主義」が、現在の日本で一定の支持を得る基盤があるという事実にも、注目しなければならない。世論調査では、橋下氏のような「強いリーダー」に、現首相と同程度の支持が集まる。

なお、ヨーロッパ諸国でも、「右派ポピュリズム」(right-wing populism)と呼ばれる政党の進出や政権参加が起こり、研究書もかなりある⁴⁹⁾。こうした右派政党は、移民への批判・排斥などを掲げて1～2割の得票を集めることがあるので、日本の「維新の会」の進出も驚くほどの事件ではないとも言える。ただ西欧と違い日本では、それが右派と認識されていないことと、対抗する他の政党やマスコミの動きが弱いことが問題なのではないか。

誤解してほしくないのだが、極右はともかく、「小さな政府」「権力集中」そして「右寄り」というのは、常にマイナスの意味ではない。多くの先進国には政治的な右派と左派があり、それぞれが社会と国民を利すると主張しているのだから。たとえば、「鉄の女」と呼ばれたイギリスのサッチャー首相(在職:1979～90年)は、小さな政府路線で民営化を進め、労働組合を統制し、権力集中を図って「大阪都」と同じくロンドン市(GLC)を廃止分割した(のちに労働党政権下でGLAとして復活)。サッチャー首相を、保守党右派、あるいは新自由主義と呼ぶことに、異論はないだろう。そして、独裁を許さぬ歴史を持つとともに、福祉国家が大きな政府に向かい、労組が強すぎてストライキが繰り返された当時のイギリスでは、右寄りのサッチャー改革にも一定の意味があったし、かつ、その深刻なマイナスは限定されただろう。

けれども、日本はイギリスと正反対の条件を持っている。つまり政治的独裁を自力で排除した経験はほとんどなく、政府規模は先進国のなかで小さく(本文終りのデータB、C)、労働組合も組織率が低下し協調主義的だ。そうした日本という国で、維新の会がいつその小さな政府、権力集中、さらに公務員労組の抑圧を進めることは、必要が少なく、マイナスと危険が多い。

2011年から12年夏にかけて、橋下氏率いる維新の会が急成長した背景には、既存政党による「決められない」政治への不満、日本社会全般への不満(いわゆる「閉塞感」)、橋下氏の鋭い問題指摘と粗い論理的飛躍による「改革」構想、同氏の単純化された弁論術、大阪での維新の会の強さと対抗勢力への攻撃、それを恐れる他党の政治家の沈黙・迎合傾向、マスコミの不勉強と中立指向、一定の同調者(ブーム

に乗って当選したい議員や候補者、強いリーダーシップや効率化を最重視する政治志望者や元官僚の人々の存在、衆議院の議席を回復したい大阪の公明党の維新の会への協力、などの要因が働いていた⁵⁰⁾。

現在の日本社会の、さまざまな特徴や課題が集約されて、「橋下ブーム」「維新ブーム」を生み出したと見てよい。

ただ、2012年の秋風が吹くころ、様子が変わってきた。上に並べた諸条件のうちどれが、変化してきたのだろうか。マスコミ各社の世論調査を見ると、9月から10月にかけて支持率が落ちている(『AERA』2012年10月8日号など)。衆院選比例区での投票先として維新を選ぶ回答者は、20%台から10%台に下がった。(政党支持率としては5%程度だが無党派層の投票意図が加わる)。維新八策の原案を大々的に発表し報道されたのが8月初め、国政進出に向けて日本維新の会という新党を立ち上げたのが9月12日なので、前者の政策や理念の提示よりも、後者の国政政党化が原因らしい。衆議院での過半数獲得という壮大な目標を掲げ、国レベルの政党要件を満たすために他党から国会議員を迎え入れたのだが、「大物」が集まらず、また議員を「引き抜かれた」みんなの党との関係が悪化したのだ。

それ以外に作用した原因としては、8月に「大阪都」法が成立し、橋下氏の最大の主張が実現して争点から外れたこと、国政政党が消費税引き上げ法案を成立させる⁵¹⁾など、「決められない政治」という維新の会からの批判を多少返上したこと、9月に自民党が新党首に「右寄り」の安倍氏を選んだことが、維新の会の支持層を引きつける効果があったこと、などの影響が考えられる。

しかし、維新の会が11月、石原東京都知事が率いる「たちあがれ日本」を吸収合併して拡大すると、またもや支持率が上がってきた。

少し遡って、維新の会への支持やマスコミの注目の急上昇の過程を振りかえってみよう。2011年秋の大阪知事・市長選挙は、大阪市廃止分割策に大阪「都」という輝かしい名前を与えて宣伝した橋下氏と維新の会が5～6割の票を集めて勝利した。さらにマスコミはこれを誇張して「圧勝」と伝え、橋本ブームに火をつけた。その後、橋下氏は市長の権限を最大限に活用して職員組合等を攻撃してパワーを見せ、また松井府知事と協力して設置した「府市統合本部」で、大阪に関する各種の政策構想を打ち出した。そのどれだけが実現に向かうかは未知数であるが、維新の会の強さを示したのは間違いない。さらに、大阪都構想を掲げて国レベルの政治家と渡り合い、候補者養成のための維新塾がにぎわった。こうした「強さ」の顯示やパフォーマンスの繰り返しと、それを報じるマスコミが、人々の注目と支持率を引き上げてきた。

以上、ポピュリズム政党と目される維新の会の盛衰については、より詳細な研究ができる。しかし、ここで注目したいのは、盛衰をもたらす要因が、「政策」や「理念」への評価よりも、「強さ」それ自体であるらしいということだ。これは、民主主義にとって人々の思考が肝要だという視点からは、望ましいことではない。橋下氏の国会議員集めの限界を見て「思ったほど強くなさそうだと」、虚像が実像に変わったとしても、強いから支持し賞賛する、弱くなったら支持しないというのは、おサル(?)の社会のようであまりに単純だ。本来は、維新の会の政治的な理念・政策を、たとえば「右寄り」(自民党以上の小さな政府と権力集中)などと見定めたうえで、それに賛否の評価を下すのがスジである。

この点に関連して、マスコミが維新の会をどう位置づけてきたかは、興味深い。事実の取材と主体的な分析にもとづくしっかりした記事も多いが、「ブームに乗った礼賛」と「判断停止」が、かなり目立つ⁵²⁾。

2011年以降、大阪維新の会に対して、新聞等は「地域政党」(「首長政党」ではなく)という「これぞ大阪を代表する政党」と言わんばかりの魅力的な呼称を与え、やや否定的な響きを持つ「既存政党」と対比させていた。本来、地域政党の反対概念は、「全国政党」であるはずなのに。2012年夏、国政進出によって日本維新の会になったあとは、呼び方は一定していないが、「第三極」と書くことが多い。これも、大胆に変えるというだけで変える方向性を示さない「維新」という言葉と同じく、無内容な言葉だ。内容に触れようとする場合には、「極端」「実現困難」という形容詞が、維新八策に対して与えられることがときどきある。けれども、この論文のようにその主張の内容を吟味して「小さな政府」「権力集中」「右寄り」などと特徴づけることは、「中立性」に配慮する大新聞や大政党にはむずかしく、署名入り記事や雑誌の記事に時々登場するくらいだ。国民は、維新の会の政治的立場をどう判断してよいのか、情報を与えられないままである。ただ、それを補う情報として、橋下氏の言動、(人権侵害や差別にならない範囲での)家系、経歴、「女性問題」などに関する記事は、週刊誌も含めてもう少し自由に流通しているので、人々の判断の手掛かりになっている感じはする。市民には、重要な公職者の出自や人格、「表と裏」を知る権利がある。

最後に、橋下政治と維新の会が日本政治に投げかけた課題を、7点にまとめておこう。

(1) 今後、橋下政治や維新の会のブームは衰えるかもしれないし、全国を遊説し、二大政党や、公務員・官僚、「中央集権」を批判する作戦で盛り返すかもしれ

ない。いずれにせよ深刻な問題は、日本政治、日本社会の側にある。つまり、この力強く単純化された主張を掲げるポピュリズム型の政治運動に対して、冷静に認識し評価する知的な対応が、この1～2年間あまり進まなかった問題だ。本来は、維新の会という政治運動とその「改革」構想を、特徴づけ評価する作業がもっとなされてしかるべきではないか。

問題を2つに分けてみよう。この小論によればポピュリズム(扇動型政治)の特徴・武器は、権威主義と非合理主義にある(4.を参照)。このうちの非合理主義や単純な宣伝に対して、日本の政治と社会は弱いということになる。一方、橋下氏の権威主義や攻撃性に対しては、直接攻撃された団体は沈黙することもあるが、訴訟を含めて対抗している場合も多い。傍らで見ている側は、「庶民の敵をやっつけてくれた」「職員組合の特権を抑えるためにはやむをえない」と「実行力」に声援を送る人も多いが、独裁的な「ハシズム」だという批判も何とか持続しているというのが、筆者の観察したところだ。幸い、政治のプロである議員のレベルで、こうした非合理的な極論や権威主義に追随する人は多くなさそうだ。

非合理主義への対策としては、マスコミの世論調査の改善にも期待したい。つまり重要争点については「賛成ですか、反対ですか」と聞くだけでなく、「〇〇という賛成論と、××という反対論がありますが」と短い解説をつける方が思考させる。あるいは、賛成の理由、反対の理由を選んでもらう補足質問するのもよい。今の調査方法は議論や思考を促さず、「感覚で決めればよい」「賛成・支持が多いから正しい」という雰囲気を生む、「ポピュリズム促進型の世論調査」になってはいないか。

(2) ポピュリズム政治に対して、同じように歯切れの良い表現で対抗する弁論術の訓練が、いっそう必要になる。すでに、「維新の会は選挙互助会」と指摘するなど、他党の政治家のあいだでそうした認識と実践が芽生えている。私たちが、結論や意見を言うだけでなく、1つか2つ、分かりやすい理由づけを断定的に述べるという習慣がたいせつだ。

(3) 維新の会は、日本の政治システムを「官僚支配」「既得権まみれ」「決められない政治」と決めつける方法で、一定の支持を集めてきた。他方で、この小論のある程度客観的な分析から筆者は、維新の会が「小さな(小さすぎる)政府」「権力集中」という方向性・理念を持ち、全体として「右派政党」と呼びうるとの結論を得ている。もしそれが妥当であるなら、そうした言葉で維新の会の特徴を解説していくことは、人々の政治への理解を高めるために有益だろう。

こうした呼び方をして、橋下氏から抗議されることはあるまい。維新八策に、

「持続可能な小さな政府」と明記されている。また、橋下知事自身が、2011年7月に「政治には独裁が必要」と発言しているので、権力集中志向という指摘も問題はないはずだ。

なお、大阪での経験から見ると、橋下氏は万一政権に就いたなら、マニフェストのなかに目立たぬよう書いた方針も、それ以外の隠された極端な方針も、徹底的に進める可能性がある。

(4) もしマスコミが、維新の会自身が用いる「第3極」という美しい呼び名をそのまま使い、その政治的特徴(極端さ、競争原理、小さな政府、権力集中など)に触れない今の報道を続けるなら、それは「右派だと見せない右派」の維新の会にとって、大きな支援になるだろう。また、共産、社民といった中道左派政党の印象をさらに弱める効果も伴う。主要政党にも、維新の会の特徴を浮かび上がらせ、違いを宣伝し、また小政党が連携してアピールするような努力が不可欠だ。

(5) 維新八策の「改革」構想の多くは、現行制度の問題点への指摘から、極端な新制度の構想へと「グレート・ジャンプ」(論理大飛躍)して進み、しかも現状についてはマイナス面だけ、新規の構想についてはプラスだけを単純に宣伝する。

この小論では、道州制、首相公選、参議院廃止、衆議院の定数半減、さらに地方交付税廃止などの構想を取り上げ、かなりの紙幅を充てて、定義、メリット、デメリット、海外情報を紹介した。多くの場合、定義をバランスよく正確なものにする必要がある。またメリットが発生するとされる論理、各種のデメリット、そして国際比較に照らせば「八策」の提案はしばしばアブノーマル(異端)であるという事実について、維新の会からも、対抗勢力やマスコミからも、十分に説明されていない。マスコミや各分野の専門家による、情報提供と議論が必要だ。

「因幡の白兎(いなばのしろうさぎ)」という説話の教訓を、かみしめてみたい。

(6) ただし、維新八策の問題提起の適切な部分には耳を傾け、これを好機ととらえて、統治機構や政治制度についてデメリットの少ない穏健な改革を進めるべきだ。

とくに、本文で述べたように、慢性的な「ねじれ」の問題を生み出す「強すぎる参議院」について部分的な改革を進めることや、関西で実践されている府県の広域連合を国が特別法で法制化し、全国に広める改革などは、たいへん有意義だ。かつ、多くの政治勢力の合意を得られるのではないか。この2つは、現行制度(参議院、府県制度)のメリットを守り、かつデメリットを緩和するために、急ぎの対応が求められている。

(7) 多くの人が指摘するように、維新の会ブームの背景には、「昭和維新」のときに似て、既存の政党政治への不満がある。これまでの自民党政権も、民主党政権

も、社会集団，行政組織，地方自治体とともに、「ゆっくり少しずつ決めていく政治」をつうじて問題に対処し，政策を改善してきた。とはいえ，不満の原因は，いくつかの困難な課題への取り組みの遅れ，過大なマニフェストにもある。また，首相が次々と交代することによるリーダーシップの不足や，とくに参議院との「ねじれ」がもたらす2大政党間の不毛な対立にもある⁵³⁾。2012年夏の消費税引き上げの決定は，やや例外的に民主・自民の協議が見られた事例だが，そうした努力を続けなければ，無党派層⁵⁴⁾を中心とする有権者の不満が——かつての自民党長期政権期のようにリベラルな野党や新党ではなく，右派ポピュリズム勢力に流れて——爆発することになるだろう。

.....

<国際比較データ>

A. 主要国の国会の構成と議員定数

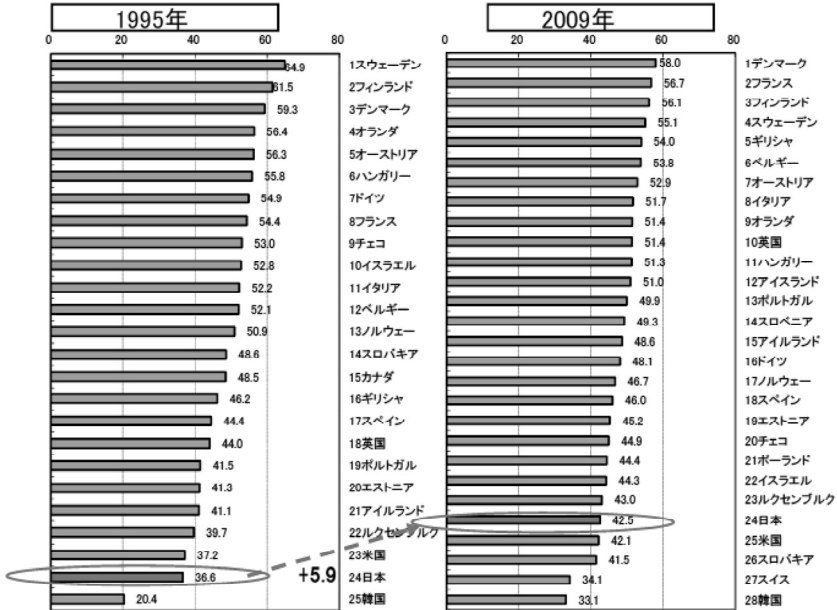
国名	国会の構成	下院の議員定数*	上院の議員定数
オーストラリア	二院制	150	76
オーストリア	二院制	183	62
ブラジル	二院制	513	81
カナダ	二院制	308	105
フィンランド	一院制	200	
フランス	二院制	577	348
ドイツ	二院制	598	69
イタリア	二院制	630	321
日本	二院制	480	242
メキシコ	二院制	500	128
オランダ	二院制	150	75
ニュージーランド	一院制	120	
韓国	一院制	300	
ロシア	二院制	450	178
南アフリカ	二院制	400	90
スペイン	二院制	350	264
スウェーデン	一院制	349	
スイス	二院制	200	46
タイ	二院制	500	150
トルコ	一院制	550	
イギリス	二院制	650	827
アメリカ	二院制	435	100

[出典] Inter-Parliamentary Union, PARLINE database on national parliaments, Parliaments at a glance: Seats (<http://www.ipu.org/parline-e/NumberofSeats.asp?REGION=All&LANG=ENG&typesearch=1>) より抜粋。

[注] 下院、上院は、国によってさまざまな名称が付けられていることがある。*は、一院制の国の場合は、国会の議席数を示している。
 なお、当然のことだが、ここに示す議員定数だけでなく、人口当たりの議員数を比べる必要がある。

B. 日本はすでに、かなり小さな政府である (政府の歳出)

政府の総支出 (対 GDP 比)



[出典] OECD 「Stat Extracts National Accounts」, EU 「Euro stat Government Finance Statistics」。

[注 1] 数値は一般政府 (中央政府, 地方政府, 社会保障基金を合わせたもの) ベース。

[注 2] 政府の総支出には利払費が含まれている。

[筆者注] 出典は、財務省『日本の財政関係資料』2012年2月、33頁 (インターネットでも閲覧可)。日本の政府歳出規模 (GDP に対する比率) は拡大傾向だが、OECD 加盟の先進国のなかでは、最小のレベルに近い。同様の傾向は、OECD (経済協力開発機構)、“OECD in Figures 2009” (ウェブサイト http://www.oecd-ilibrary.org/economics/oecd-in-figures_15615537), p.56-57 などでも確認できる。

また、日本は政府の税収面でも小さな政府であることは、財務省「租税負担率の内訳の国際比較」(同省ウェブサイト http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/021.htm) で知ることができる。

C. 日本はすでに、かなり小さな政府である (公務員数)

各国公務員数 (人口千人あたり)

各国データ		日 本	イギリス		フランス	アメリカ	ドイツ
		年次は 各定義 参照	2005.7		2004.3	2004.3	2004.6
			職員数	フル タイム 換 算 職員数			
国 家 公務員	行政機関・ 議会・司法	4.0人	38.8人	32.9人	44.2人 (7.1人)	7.5人	4.4人
	国防省・軍人	2.4人	3.5人	3.5人		2.3人	2.3人
	公社公団	3.7人	6.4人	6.0人	8.8人	—	7.3人
	政府系企業	2.5人					8.4人
	計	12.6人	48.7人	42.4人	53.1人	9.9人	22.3人
地 方 公務員	行政機関, 議会	23.2人	49.0人	35.9人	26.4人	64.0人	42.8人
	地方公社・ 公営企業・ その他	6.4人			16.3人		4.5人
	計	29.6人	49.0人	35.9人	42.7人	64.0人	47.3人
合 計		42.2人	97.7人	78.3人	95.8人	73.9人	69.6人

[筆者注] 出典は、野村総合研究所『公務員数の国際比較に関する調査』2005年(ウェブサイトより)、4頁。内閣府経済社会総合研究所からの委託による調査の結果である。日本の数字は、項目によって違うが2002~2005年のもの。各項目の定義は3~8頁に説明されていて、かなり複雑なものだ。

注

- 1) 大きな政府と小さな政府の比較と評価については、たとえば、片桐正俊編『財政学——転換期の日本財政』第2版、東洋経済新報社、2007年、序章、村上弘・佐藤満編『よくわかる行政学』ミネルヴァ書房、2009年、10~21、30~35頁。高橋正幸「反「小さな政府」論のその先へ」(神野直彦・宮本太郎編『自壊社会からの脱却——もう一つの日本への構想』岩波書店、2011年)は、政府規模(大きな政府か小さな政府か)と経済成長に相関関係がないことを、

データで示している。

- 2) 19世紀後半以来、ヨーロッパや北米（そして遅れて日本）での政治の大きな対立軸は、大きな政府（労働者や貧困層への再配分）を求める左派や労働運動と、小さな政府（自由競争の経済原理）を求める右派や経営者のあいだのものだった。20世紀前半に、この対立が社会主義対資本主義という最大幅に達したあと、世紀後半には資本主義のメリットを評価したうえで、政府の役割や財政規模の大小という論争に収れんしてきた。

政治における「左と右」の重要性と定義について、政治学の教科書や事典では次のように説明する。

「左派の立場に含まれる選好は、平等主義、（組織された）労働者への支援、産業国有化、権威主義への反発、ナショナリズム的な外交防衛政策である。」
「有権者の左右の立場の違いは、経済政策とくに〔政府による——筆者注〕再配分や民営化対国営化、非物質的価値、（特にカトリックの国では）宗教権威に対する考え方と、関連している。」(McLean, Iain /McMillan, Alistair (eds), The Concise Oxford Dictionary of Politics 2nd ed., Oxford University Press, 2003, p. 305, 469-470)

これと関連するが、政治的な支持基盤の違いに注目して、左右の違いを定義することもできる。

「一般的には、大企業経営者・農民・地主・中小商工業者・教会などを基盤とした保守（右翼）政党と、労働組合・知識層・少数民族・社会的弱者などに基盤を持つ社会主義（左翼）政党という2大勢力を中心にした……政党配置が、……〔第二次大〕戦後の政党制の基礎となった。」ただし、その後20世紀終盤には、保守と左翼の2大勢力の安定の時代は終わり、新政党が生まれるとともに無党派層が増大してきた。（加茂利男・大西仁・石田徹・伊藤恭彦『現代政治学』第4版、有斐閣、2012年、145-148頁）

また、1955年から1990年代まで続いた自民党と社会党による「55年体制」について、「自民党は、製造業やサービス産業の育成、輸出の振興、中小零細企業や農家といった弱小産業の保護を国政の重点に据え」、他方で「野党（特に社会党）に期待されるものは、本来的には、改憲を阻止したり、与党の暴走を防ぐといった理念的なものであるが、実体的な存在意義は、平等に重点を置いて社会主義的な政策の実施を主張し、労働者の生活の改善や福祉の充実を図ることであった」と、振り返って述べられている（佐々木毅・清水真人編『ゼミナール現代日本政治』日本経済新聞出版社、2011年、329～330頁）。中道右派

の自民党も中道左派の社会党も、それぞれの支持層のために政府サービス拡大を志向したというわけだ。ただし、左派は産業振興を止めるわけにいかずかつ人々への福祉等の拡大で、結果的にはより大きな政府になる。こうした支持基盤の違いは、現在の自民党と民主党にも引きつがれている。維新の会は、どちらの側の政府サービスをも削減することによって、無党派層などからの支持を得ようとしているので、自民よりさらに小さな政府志向ということになるだろう。

さらに、「左・右」の違いは、図表1の横軸（大きな政府-小さな政府）に加えて、縦軸（リベラル-権威主義）にも関連する。図から分かるように、横軸の左端（すべてを政府が管理する）や右端（すべて弱肉強食の市場原理に任せる）の立場は、寛容さを欠くために、縦軸においては下側の権威主義に傾いていく。横軸の真ん中、中道左派や中道右派のあたりでは、権威主義は弱まる。自民党も維新の会に比べればリベラルな面があるが、民主党には、国際紛争の平和的解決、国民の権利や少数派への配慮など、リベラルな考え方が見られる。

筆者も、以上のような見方にもとづいて書いている。ただし、支持基盤によって橋下政治を定義することはむずかしいので、むしろそれに関連した政府サービスの大小と、さらにリベラルか権威主義かという特徴を、政治的な左右の分類基準として用いることにした。

- 3) たとえば、池上彰『池上彰の政治の学校』朝日新聞出版、2012年、86～97頁にあるラフな解説を参照。
- 4) 村上弘「大阪都構想（大阪市・堺市廃止）の極端化に新聞はどう対応したか——「府」の名称のままの柔軟な改革を検討する」『立命館法学』2011年5・6号、2012年、559-573頁。
- 5) たとえば、川出良枝・谷口将紀編『政治学』東京大学出版会、2012年、34～39頁（79～83頁も参照）、川崎修・杉田敦編『現代政治理論』新版、有斐閣、2012年、6章。政治的多元性を民主主義一般と区別するポリアーキー論は、ダール、R. A.（高島通敏訳）『現代政治分析』岩波書店、2012年、7、8章。
- 6) たとえば、20世紀の独裁者の1人であるヒトラー（1889～1945年）に関しては、無数の文献がある。人を魅了・威嚇する話し方と周囲の人々の追随については、ドイツ映画『ヒトラー ～最期の12日間～』（2004年）などを参照。ヒトラー絶頂期の1942年、ドイツからアメリカに亡命していたK. ワイルが作った

歌曲 'Schickelgruber' も、独裁を批判する側の気分を伝える。

- 7) 篠原一編『討議デモクラシーの挑戦——ミニ・パブリックスが拓く新しい政治』岩波書店、2012年。
- 8) 橋下氏の政治的な強さを生み出した諸要因については、多くの分析があるが、たとえば村上、前掲論文(注4)、590~593頁。
- 9) 湯浅誠『ヒーローを待っていても世界は変わらない』朝日新聞出版、2012年、2章も同趣旨。ただ、この書名に、私は違和感がある。「ヒーローを待っていると世界はめちゃくちゃに変えられてしまう」というのが、筆者の現状認識だ。
- 10) 高橋正衛『二・二六事件——「昭和維新」の思想と行動』中央公論社、1994年、「二・二六事件蹶起趣意書」(笹山晴生ほか『詳説日本史史料集』再訂版、山川出版社、2007年に収録)。
- 11) 橋下氏と維新の会の公式の理念や方向性、考え方を知るには、橋下徹・堺屋太一『体制維新——大阪都』文藝春秋、2011年、堺屋太一・上山信一・原英史『図解 大阪維新とは何か』幻冬舎、2012年が役に立つ。
- 12) 森田実『橋下徹』ニヒリズムの研究』東洋経済新報社、2012年も同じ意見。
- 13) たとえば、財務省「日本の財政関係資料」および「税制」(同省ウェブサイト)を見ると、GDPに対する政府歳出や税収の割合は、ヨーロッパ諸国やカナダで大きく、日本は先進国中で最小レベルだ。片桐編、前掲書(注1)、39頁、加茂他、前掲書(注2)、70頁も参照。
- 14) 読売新聞大阪本社社会部『橋下劇場』中央公論新社、2012年、3章。
- 15) 橋下市長の公務員に対する統制の内容や議論について詳しくは、同書、3章。
- 16) 批判的意見を述べた学者たちに対する橋下氏の激しい逆襲については、香山リカ『「独裁」入門』集英社、2012年、66~78頁。
- 17) 以下のポピュリズムの説明については、村上弘『「大阪都」の基礎研究——橋下知事による大阪市の廃止構想』『立命館法学』2010年3号、2010年、同、前掲論文(注2)。
- 18) Schubert, Klaus /Martina Klein, "Das Politiklexikon" 5., aktual. Aufl., Dietz, 2011 < Bundeszentrale für politische Bildung, website (<http://www.bpb.de/nachschlagen/lexika/politiklexikon/>).
- 19) Lilleker, Darren G., "Key Concepts in Political Communication", Sage, 2006, p. 160

- 20) 加茂他, 前掲書(注2), 148頁。
- 21) 大嶽秀夫『日本型ポピュリズム——政治への期待と幻滅』中央公論新社, 2003年, 吉田徹『ポピュリズムを考える——民主主義への再入門』NHK 出版, 2011年などを参照。
- 22) 多くの研究が指摘するポピュリズムの諸特徴は, 統治の構造と手法とに分類できる。構造においては, リーダーが民衆 (people) つまり一般の人々と直結することを重視し, 政治と人々を媒介する議会, 政党, 団体, 専門家, 活字型のマスコミなどは(とくにリーダーを批判する場合)余計なものとして軽視される。簡単に言えば, ポピュリズム的リーダーは素直な庶民にアピールするが, 面倒な議論をする団体や学者は嫌いだ。首相公選制のイメージに似ている。つぎに統治手法の特徴はここで書いた権威主義と非合理主義で, 構造上の特徴と整合している。つまり, そうした政治手法は, (国や時代によって違うが)一般の人々にはアピールしやすい。また政党, 専門家, マスコミなどが排除され委縮すれば, そうした手法が使いやすくなる。
- したがって, ポピュリズムの訳語としては, 夢や利益をばらまく点に注目して「大衆迎合政治」が使われてきたが, 単純化やウソ, 「敵」への攻撃を含めるなら, 「大衆扇動・迎合政治」または端的に「扇動型政治」が適している。
- 23) 以下, 藤吉雅春「橋下徹が「総理」になる日」(『文藝春秋』2012年6月号)より引用する。「大阪市長・橋下徹に批判的な読者投稿や記事が載ると, 罵りの声が届く。これは新聞社だけの話ではない。今年1月, 帝塚山学院大学のY教授は, テレビ番組『朝まで生テレビ!』に橋下らと出演。激論を交わした。すると, やはり大学には「死ね」といった抗議が多く届いた。が, 具体的にどの発言がおかしいのかを指摘する人はいない。昨年, 脅迫容疑で逮捕された派遣社員の男も同様である。かつて橋下が勤めた法律事務所の弁護士が, 橋下に批判的なコメントをしたとして, 男は「おまえの周りの人間を全員たたき殺してやる」という電話を複数回かけたのだ。」なお, 私ももう少し軽度の暴言の例を, 抗議電話を受けた団体から直接聞いたことがある。
- 24) 有馬晋作『劇場型首長の戦略と功罪——地方分権時代に問われる議会』ミネルヴァ書房, 2011年など。
- 25) 比較的学術的な文献としては, 『都市問題』2012年4月号(特集:「なぜ今「都構想」か」), 砂原庸介『大阪——大都市は国家を超えるか』中央公論新社, 2012年, 澤井勝・村上弘他『大阪都構想 Q & A と資料——大阪・堺が無力な「分断都市」になる』公人社, 2011年, 「論点スペシャル:大阪都構想」(読売

新聞2012年6月2日)など。

大阪市廃止・特別区設置構想(いわゆる大阪都構想)については、二重行政の解消、成長戦略の一元化、特別区への分権化・住民参加というメリットが主張される。これに対して、そうしたメリットは現行の府市の協力や工夫でも実現できるという反論がある。また指定都市である大阪市の廃止によって、都市の重要問題が大阪府によって決められてしまい(集権化)、大阪市の政策力や施設の喪失で大阪が衰退する、というデメリットが指摘されている。

ところが、維新の会の宣伝・説明は、こうした不利な重要事項を省くことが多い。たとえば、「大阪都構想は(1)広域行政を現在の大阪府のエリアで一本化する、(2)大阪市内に公選の首長を8から9人置き、住民に身近な行政サービスを担わせるというのが大きな柱です。さらにその流れで大阪市役所改革も大目標に掲げております。」(大阪維新の会ウェブサイト「大阪都構想について」2012年8月訪問)という婉曲な説明がなされたりする。2011年秋の知事・市長選挙において、維新の会候補の選挙広報や演説が、大阪市の廃止に触れず、新聞もその点をあまり報道しなかった問題は、村上、前掲論文(注4)。

2012年夏の法律の審議過程については、植田昌也「大都市地域における特別区の設置に関する法律について」『地方自治』2012年11月号。この法律が、指定都市を廃止しその重要機能を府県が吸収しても、「都」にならないと定めたのは、次のような理由によるものと推測される。橋下氏自身が、大阪市を廃止吸収できれば「名称は府でもよい」と明言していた(橋下・堺屋、前掲『体制維新』(注11)、165頁)こと。「都」は首都を意味するという強い意見もあること。そして、法律の対象となる人口200万人以上の大都市圏は10か所あり、すべてが「都」になっては取捨がつかないこと。本来は、大阪だけを対象にする制度設計もあったかもしれないが、大阪はもはや特別扱いされるほどの優越性を持たず、また愛知や新潟でも首長がポピュリズム的に(県の面積が広いので、大阪の場合よりさらにムリのある)県による指定都市の吸収合併を訴え、橋下氏も連携したので、それが裏目に出たとも言える。

橋下市長は、住民投票の勝負に賭けてあくまでも「大阪都」を目指すだろうが、「大阪都ができなければ皆さんにリンゴを与えることはできません」と言わずに、府と市の政策面での協力・調整を進めて、大阪のために成果をあげていただきたい。

- 26) 以下、「維新八策」最終案は、日本経済新聞電子版2012年9月1日から引用する。なお、維新の会のウェブサイトでも、読むことができる。

- 27) 橋下氏は、2011年秋の市長選挙の「選挙広報」でも、それまでの府知事の成果として「黒字決算、借金増をストップ、公務員のわたり・一律的昇給の廃止」を誇りつつも、政策面では「大阪マラソン開催など」としか書かなかった。
- 28) 橋下氏の独特のパーソナリティについては、産経新聞大阪社会部『橋下語録』、産経新聞出版、2012年、各種の雑誌記事（たとえば、新潮社『新潮45』2011年11月特集号、『週刊朝日』2012年17・24日号）などが参考になる。
- 29) 橋下徹『まっとう勝負!』小学館、2006年、同『心理戦で絶対負けない交渉術——どんな相手も丸め込む48の極意!』日本文芸社、2005年。引用は、前者の46, 183, 185頁より。
- 30) 橋下氏やそのブレーンの元高級官僚の人々は、能力が高く、激しい競争のなかで勝ち残ってきたタイプなので、自由競争、実力主義への好意と信念を持つのは自然なことだ。しかし、多くの人々の利益に配慮し調整すべき政治の視点としては、それだけでは不適切だろう。
- 31) 神野直彦『財政学』（改訂版）、有斐閣、2007年、296頁、304～309頁、松浦茂「米英独仏における国と地方の財政関係」（国立国会図書館『調査と情報』612号）（www.ndl.go.jp/jp/data/publication/issue/0612.pdf）。
- 32) 複雑な公務員制度の改革問題について総合的に検討・解説した本として、村松岐夫編『最新公務員制度改革』学陽書房、2012年がある。村松教授は、「政治主導」や公務員の「政治任用」という流行のスローガンの方向に過度の「改革」を進めた場合、公務員集団の専門性や政治的中立性が失われ、政策を進めるうえで重要な行政機構の能力が低下することに、警鐘を鳴らしておられるように読める。また、90年代以降、「日本の公共セクター雇用は縮小し、公共サービスの質は劣化した」（同書4頁）とも述べておられる。
- 筆者の観察でも、地方公務員は、残業や非常勤職員の導入によって、次々と生まれる政策課題（および各種の合理的・非合理的な理由による複雑な手続き処理）にかろうじて対応しているようだ。もちろん競争原理を重視する人は、「それでも失業や長時間残業がないだけ民間より恵まれている」と公務員の「特権」を批判するわけだが、失業や長時間残業する仕事が当然であるという考え方は、先進国として厳しすぎるのではないか。また、公務員の相対的に良好な勤務条件が、「ワーク・ライフ・バランス」の実現や出生率の回復に寄与する側面も、見落とせない。
- 33) たとえば、村上弘「道州制は中選挙区制と原発の夢を見るか」『立命館法学』

2009年2号, 同「道州制と代替案——広域自治体の国際比較を手がかりに」『行政管理研究』No. 130, 2010年や, そこにあげた文献を見ていただきたい。

- 34) 統計から計算すると, 大都市圏以外の地方で, それぞれの県の「第2都市」の人口は, 県庁所在都市のおおむね2〜8割となっている。県庁と関連機能を失った旧県庁所在都市の人口は, 中期的には, この「第2都市」のレベルに近づくだらう。研究中であり, 例を挙げて恐縮だが, たとえば道州制下で大分市から減った人口が, 州都(おそらく福岡)に集まるだけでなく, 九州州を去って東京・大阪等に移住する割合も多いことは, 現在の大分県からの人口移動(流出)先の統計をもとに推定できる。つまり, 道州制は, 福岡市と周辺の人口は増やしても, 九州全体の人口減を加速するおそれがある。府県ごとに設置されている施設・企業支店などが, 府県がなくなるとどの程度縮小するかを, シミュレーションしてみてほしい。
- 35) 村上, 前掲「道州制と代替案」(注33)。

ヨーロッパ諸国の地方自治体は, 2層制または3層制(州・県・市町村)で, きめ細かいしくみになっている。たとえば, 日本の州はオランダ並みの規模になり, その下にすぐ市町村を置ききわめて簡素な制度になるが, オランダという国自体は12の県に分かれ, 県がさらに市町村(基礎自治体)に分かれる。こうした国際比較情報を知るには, EU ウェブサイトのヨーロッパ地図(http://europa.eu/abc/maps/index_en.htm)を見ていただきたい。これは, 国をクリックすると州の地図が, 州をクリックすると県と主要都市の地図が現れる便利なものだ。ただし, イギリスやドイツの部分では, 自治体としての政府機構を持たないリージョンも表示されているので注意。

州-県-市町村という3層制は, フランス, イタリア, スペインなどで採用されている。つまり, 州(リージョン)の制度を導入したときに, 県を廃止しなかったわけだ。この制度を実感するには, フランス州連合(l'Association des régions de France)のウェブサイト(<http://www.arf.asso.fr/>)にある地図をクリックするとよい。

主要国の地方自治制度については, 自治体国際化協会(CLAIR)の「各国の地方自治シリーズ」, 同協会ウェブサイト(<http://www.clair.or.jp/>)が参考になる。

- 36) これは, 詭弁の事例である。なぜなら, 選挙での首相の得票数と比べるべきなのは, 議員全員の得票数の総計だから。議会選挙の制度が死票の少ない方式ならば, 当選者の得票の合計は, 首相(や知事・市長)のそれを上回るだろ

う。

- 37) 政治学での論争については、建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史『比較政治制度論』有斐閣、2008年、128頁。比較政治制度論』4章が詳しい。小泉首相が設けた懇談会での議論等をまとめた、大石真・久保文明・佐々木毅・山口二郎編著『首相公選を考える——その可能性と問題点』中央公論新社、2002年も参考になる。

- 38) アメリカ合衆国憲法1条7節

「② 下院及び上院で可決された法律案は、法律として成立する前に、すべて合衆国大統領に送付されなければならない。大統領は、法律案を承認するときは、これに署名する。承認しないときは、異議を付して、これを先に審議した議院に返付する。返付された議院は、異議のすべてを議事録に記載し、その法律案を再議に付す。再議の結果、その議院の3分の2の多数により当該法律案を可決したときは、大統領の異議を付して、これを他の議院に送付する。他の議院により、同様に再議され、その3分の2の多数により可決されたときは、その法律案は法律として成立する。……」(高橋和之編『世界憲法集』新版、岩波書店、2007年)

地方自治法176条

「普通地方公共団体の議会における条例の制定若しくは改廃又は予算に関する議決について異議があるときは、当該普通地方公共団体の長は、この法律に特別の定があるものを除く外、その送付を受けた日から十日以内に理由を示してこれを再議に付することができる。

2 前項の規定による議会の議決が再議に付された議決と同じ議決であるときは、その議決は、確定する。

3 前項の規定による議決については、出席議員の3分の2以上の者の同意がなければならない。」

*筆者注：再議に付された議案が、議会で3分の2の多数を得られないときには、成立しないという意味。

- 39) 建林・曾我・待鳥、前掲書(注37)、128頁、待鳥聡史『首相政治の制度分析——現代日本政治の権力基盤形成』千倉書房、2012年。
- 40) 国会の制度と改革課題については、大山礼子『日本の国会——審議する立法府へ』岩波書店、2011年など。
- 41) 日本経済新聞社編『Q & A 政治のしくみ50』日本経済新聞出版社、2011年、130～131頁。林芳正・津村啓介『国会議員の仕事——職業としての政治』

中央公論新社, 2011年

- 42) Inter-Parliamentary Union, PARLINE database on national parliaments, Parliaments at a glance: Seats, (<http://www.ipu.org/parline-e/NumberofSeats.asp?REGION=All&LANG=ENG&typesearch=1>) を参照。このウェブサイトには、各国の議員定数や女性議員比率などのデータもある。また、外務省ウェブサイト「各国・地域情勢」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html> から、各国の国会や政治制度の概要を知ることができる。
- 43) 大山, 前掲書(注40), 3章。
- 44) 竹中治堅『参議院とは何か 1947~2010』中央公論新社, 2010年。参議院での野党逆転によって内閣提出法案の成立率が著しく下がってきた、深刻なデータは、川出良枝・谷口将紀編『政治学』東京大学出版会, 2012年, 111頁。
- 45) 同書, 7章。同様に、参議院の将来像を考える有識者懇談会「参議院の将来像に関する意見書」2000年(ウェブサイト, <http://www.sangiin.go.jp/japanese/aramashi/ayumi/120424.html>)も、「政党又は会派の活動を単位とする衆議院に対して、参議院は議員個人の活動を中心とした自由で多様な意思形成の場を提供する」と提言する。この意見書は、参議院の権限強化と見られる項目を含む多数の提言も行なっている。
- 46) 大山, 前掲書(注40), 3章, 終章。
- 47) インターネット上で見られるいくつかの計算によっても、日本の国会議員数は人口比で、とくにヨーロッパ諸国に比べて少ない。
- 48) 大嶽, 前掲書(注21), 120~122頁。
- 49) たとえば, Mudde, Cas, “Populist Radical Right Parties in Europe”, Cambridge University Press, 2007; Zaslove, Andrej, “The Re-invention of the European Radical Right: Populism, Regionalism, and the Italian Lega Nord”, McGill-Queen’s University Press, 2011; Frank Decker, “Der neue Rechtspopulismus”, VS Verlag für Sozialwissenschaften, 2003. 網谷龍介・伊藤武・成廣孝編『ヨーロッパのデモクラシー』ナカニシヤ出版, 2009年にも、各国ごとの「右翼ポピュリズム」等の情報が含まれている。
- 50) とはいえ、こうした橋下氏の強さの原因は、国政進出という拡大の段階になると、逆の方向に働きうる。

第1に、リーダーシップの過度の強調と極端な政治的立場は、有力な同盟者の獲得をむずかしくする。2012年9月、維新の会が次期衆院選の候補者の公募を始めた段階では、党の綱領となる「維新八策」への「100%賛成」が条件と

された(日本経済新聞2012年9月14日)。もしこれが実現すれば、メンバーが党の方針について疑問も持たず議論もしない、民主主義国では異例の一枚岩政党が誕生する。しかし、結果として、この忠誠の条件に従う参加者は、支持基盤が弱く、ブームに乗って当選・再選することを最大の目的とする人か、あるいはもともと右寄りのナショナリズムの人に限られることになった。後者の例として、東京都議が結成した「東京維新の会」は、都議会で現行憲法の無効を主張する請願を進め、さすがに橋下氏もこれには異議を唱えた。

ただし、「衆院選での過半数」などという一時掲げた目標はあきらめ、大阪を中心に勢力を固める戦略に戻るならば、コントロール可能な政治家やメンバーだけを集めて維新の会を「純化」しようとする戦略は、有効だ。

第2に、橋下氏の、「敵」を次々に作り攻撃して注目と支持を集める作戦は、独裁体制がおこなう弾圧の累積に似て、短期的には有効でも、中期的にはマイナスを生む可能性がある。足を踏まれた人は、痛みを忘れない。維新の会に反感を持つ勢力は増えていき、マスコミや中立的な政治家からも不信を持たれるようになってきているようだ。次々に敵を作り出すというのは、小泉首相や、外国人を攻撃するヨーロッパのポピュリズムをも超えている。橋下氏の性格に由来するのか、既存の政治システム全体を否定し敵に回しても、50%の無党派層から支持を得れば選挙に勝てるという計算なのか。

第3に、問題を単純化する弁論術と非合理的な「改革」構想は、全国レベルでの議論になるとより厳しい吟味を受けるようになると、論理的には考えられる。ただし、そうした展開は執筆時点ではまだ起こっていない。マスコミや国政政党は、維新八策に対して「現実性がない」「もっと説明すべきだ」といった間接的な疑問は述べるが、本格的な分析や批判に踏み込むことは少ない。

- 51) 2012年夏に、民主と自民が、有権者に嫌われても財政安定化という国益・公共性を優先させ、ヨーロッパよりはるかに低い消費税率の引き上げを共同で決定した背景には、野田首相ら関係者の意思と調整作業や、ヨーロッパの財政危機の影響があったとともに、「決定できる政治」という維新の会のスローガンに対する危機感があったのではないか。

- 52) いわゆる大阪都構想に関するマスコミの報道姿勢の弱さについては、村上、前掲論文(注4)。

なお、これは元をたどれば、マスコミ記者を含む市民が受け、受験勉強する社会科学・政治学の教育の不足なのかもしれない。「政治(だけ)は政治学を学ばなくても理解できるのか」「政治学は市民に有益な情報を提供できるのか」

という微妙な問題で、クリック、バーナード(関口正司監訳)『シティズンシップ教育論——政治哲学と市民』法政大学出版局、2011年なども参考にしていただきたい。

- 53) たとえば、北岡伸一『日本政治の崩壊——第三の敗戦をどう乗り越えるか』中央公論新社、2012年。なお、2000年代の日本政治の流れと事件については、佐道明広『「改革」政治の混迷——1989～』吉川弘文館、2012年、石川真澄・山口二郎『戦後政治史』第3版、岩波書店、2010年、などが幅広く記録し解説している。とくに2009年の政権交代後の政治については、御厨貴編『「政治主導」の教訓——政権交代は何をもたらしたのか』勁草書房、2012年、行政の流れについては、森田朗・金井利之編『政策変容と制度設計——政界・省庁再編前後の行政』2012年、ミネルヴァ書房などが、詳しい。政党システムの変動については、Murakami, Hiroshi, 'The Changing Party System in Japan 1993-2007: More Competition and Limited Convergence', in: "Ritsumeikan Law Review" No. 26, 2009もある。

- 54) 長期的な政党支持率の推移のグラフは、たとえば、川人貞史・吉野孝・平野浩・加藤淳子『現代の政党と選挙』新版、有斐閣、2011年、172頁を参照。

1990年代中頃から無党派層(政党支持なし層)が増えた原因については、3つくらいの説明が考えられる。① 政党(いわゆる既存政党)が信頼や魅力を失った。② 1955年体制下のような政党の違いを示す争点や基準(左と右、保守と革新など)が、見えにくくなった。③ 政治や公的な問題に対する人々の知識・関心が弱まった。マスコミは①の説明を好むが、マスコミ自身に責任の一端がある②や③も、かなり作用しているのではないか。1990年代や最近の無党派層の急増は、それ以前の政治が信頼や魅力を強く備えていたとは言えないので、①だけでは説明できない。

なお、データを揃える必要があるが、日本は他の先進国よりも無党派層が多いようだ。

この無党派層は、2009年には民主党に流れて政権交代を生み出す原動力となったが、2012年には民主党に失望して、維新の会に流れているようだ。自民党長期政権の時代には、有権者の不満は野党第1党への投票につながったが、日本が念願の「政権交代のある民主主義」になった結果、今は2大政党より右寄りの第3勢力が不満や期待の受け皿になっているということだろう。この2つの時代の違いは、前者では政治的な左右(革新、中道、保守)という先進国で共通の選択軸が明確だったが、後者では維新の会の「右派隠し」戦略やマス

コミの不勉強もあって、現状（既成政党）か変化かという単純であいまいな選択軸が広がっている点にある。民主党が自らを「中庸・中道」（あるいはリベラル）と位置付け、政策とセットで政治の選択軸を組み替えようとする戦略は正しいが、すぐには効果が出ないかもしれない。